

令和6年度



1 2月補正予算事業別説明資料

一般会計（第5号）



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	7	財産管理費	会計名	一般会計
事業名		15	賀野地域交流拠点施設管理事業						所属名	企画政策課
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	地域住民、来訪者						総合計画における位置づけ		
								①移住定住・交流・観光の推進		
	意図 (対象をどうするか)	地域住民による地域活動の活性化、来訪者の増加						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								①なんぶ創生		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	交流人口、地域間交流を増やす。						根拠法令・要綱等		
賀野地域交流拠点施設条例・賀野地域交流拠点施設管理規則										
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		1,007 千円	310 千円	1,317 千円						
【提案理由】 燃料価格等の高騰による影響で、電気代予算の不足が見込まれるため、施設管理に要する追加額として指定管理料を増額し対応する。 【事業内容】 指定管理者 あいみ富有の里地域振興協議会 指定管理期間 令和5年4月1日～令和8年3月31日 指定管理料 823,000円 【状況】 燃料単価高騰や燃料調整額及び再生エネルギー賦課金の上昇により、当初見込以上に電気代が増加しているため、予算が不足となる見込。 令和6年度電気代予算の状況 必要見込額 1,350,000 円 予算額 1,040,000 円 310,000 円 【対応策】 令和6年度指定管理料を増額する。 必要見込額 1,133,000 円 予算額 823,000 円 310,000 円										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節		科 目 名 称			補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額
							11 役務費	74	0	
							12 委託料	823	310	
							13 使用料及び賃借料	110	0	
		一般財源			1,007	310				
		計			1,007	310	計	1,007	310	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 燃料費等の高騰に対応することで安定的な施設の管理を行う。						

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	11	交通安全対策費	会計名	一般会計
事業名		1-4	交通安全対策事務費						所属名	町民生活課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		住民と交通安全				総合計画における位置づけ			
							⑫生活安全体制の強化			
	意図 (対象をどうするか)		関係先との緊密な連携により交通安全対策関連事業全般に係る事務が適切に実施される。				「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							④共生と防災のまちづくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)		交通安全対策関連事業に係る事務を適正に執行している。				根拠法令・要綱等			
交通安全対策基本法 南部町交通安全対策会議条例 南部町交通安全指導員設置要綱 南部町高齢者等運転免許証自主返納支援実施要綱										
予算状況			補正前の額		補正額		計			
			938 千円		430 千円		1,368 千円			
【提案理由】 高齢者等免許証自主返納支援事業において、現予算を上回る申請見込のため。										
【事業内容】 交通安全対策に係る事務(書類作成、郵送等) ・交通安全運動関連事業 ・交通安全指導員関連事業 ・鳥取県交通安全協会米子地区協会負担金 ・鳥取県高速道路交通安全協議会負担金 ・米子地区交通安全協会南部町支部への補助金 ・免許自主返納者支援事業										
【令和6年度の計画】 役務費 253 千円 通信運搬費 253 千円 ○交通安全運動時による交通指導の依頼等の郵送 84×25通＝2,100円 ○高齢者免許自主返納者支援事業 特典 新規返納者 25人 × 1万円 ＝250,000円(令和5年度及び令和6年度に返納した方を対象) ※令和5年返納者:36人(70歳以上)										
【状況】 免許証自主返納支援事業における、予算額が不足している。										
【対応策】 9月から10月の2か月間において、申請者が20名となり、当初見込みをしていた人数を超えたため、増額補正を行う。 見込実績数 45人 現在申請数 20人 役務費 自主返納者10人×ふれあいバス1年間無料パス(18,000円)180千円 通信運搬費 必要額 793,000円 － 既予算額 613,000円 ＝ 補正額 180,000円 負担金補助及び交付金 自主返納者25人×行政ポイント(10,000円)250千円 その他負担金 必要額 450,000円 － 既予算額 200,000円 ＝ 補正額 250,000円										
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称				補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	
20-5-5-1	免許返納促進事業補助金				360	180	10 需用費	5	0	
							11 役務費	613	180	
							18 負担金補助及び交付金	320	250	
	一般財源				578	250				
	計				938	430	計	938	430	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 運転免許証自主返納支援事業を進めることによって、自主返納を促し、高齢者の交通事故を未然に防ぐことができる。					

款	2	総務費			項	1	総務管理費			目	13	諸費			会計名	一般会計	
事業名			2-1	償還金(税務課)										所属名	税務課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		納税義務者		総合計画における位置づけ ①開かれた町政と自治協働の推進												
	意図 (対象をどうするか)		過年度分の所得の修正、法人町民税の予定納税に伴う差額等による課税更正により、町税過誤納金の還付をする。		「五つの挑戦」から見た位置づけ ⑤行財政改革												
	成果の視点 (どのような効果があるか)		税金の過誤納該当者に適正に還付し、税行政に対する信頼の確保を図る。		根拠法令・要綱等 地方税法 南部町税条例												
予算状況			補正前の額		補正額		計										
			2,000 千円		500 千円		2,500 千円										
【提案理由】 法人町民税確定申告で確定した法人税割が、前年度に予定納税した額より減少し差額を還付したため予算が不足する。																	
【事業内容】 町税の過誤納金の還付を行う。																	
【状況】 法人町民税は、突発的に多額の歳出還付が発生するケースがあり、当初予算において歳出見込みを正確に把握することが困難である。 インターネットによる所得税の申告が普及し、年度中途での更正請求が増加している。																	
【対応策】 執行見込額 2,500,000 円 - 既予算額 2,000,000 円 = 補正額 500,000 円																	
【補正額内訳】 個人住民税： 300,000 円 法人町民税： 200,000 円																	
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																	
款-項-目-節		科 目 名 称			補正前の額		補正額		節		補正前の額		補正額				
									22 償還金、利子及び割引料		2,000		500				
		一般財源			2,000		500										
		計			2,000		500		計		2,000		500				
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 地方税法に係る法定事務であり、適正な課税と更正・決定等による迅速な還付・充当事務処理により税務行政への信頼性向上に努めた。													

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計																																																								
事業名		2-3	償還金(健康福祉課)						所属名	健康福祉課																																																								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国庫及び県支出金等						総合計画における位置づけ																																																										
								⑧健康づくりの推進																																																										
	意図 (対象をどうするか)	過年度における国庫及び県支出金等の実績報告により返還金が生じたため支払う						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																										
								③健康長寿のまちづくり																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	補助事業の適正な執行						根拠法令・要綱等																																																										
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(第18条第2項)																																																																		
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																												
		0 千円		4,713 千円		4,713 千円																																																												
【提案理由】 令和5年度の実績により、負担金及び補助金の返還金が生じたため所要額を補正する。 【事業内容】 過年度の国庫及び県支出金の返還金を支払う。 【状況】 国及び県からの請求に基づき、負担金及び補助金の返還を行う。 【対応策】<table><thead><tr><th colspan="2">補助金等の名称</th><th>(概算交付額)</th><th>(確定額)</th><th>償還金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>令和5年度いきいき高齢者クラブ活動支援補助金</td><td>1,055,000円</td><td>912,000円</td><td>143,000円</td></tr><tr><td>②</td><td>令和5年度感染症予防事業費等国庫負担金</td><td>420,000円</td><td>34,000円</td><td>386,000円</td></tr><tr><td>③</td><td>令和5年度鳥取県市町村地域自死対策強化交付金</td><td>121,000円</td><td>93,000円</td><td>28,000円</td></tr><tr><td>④</td><td>令和5年度鳥取県健康増進事業費補助金</td><td>795,000円</td><td>604,000円</td><td>191,000円</td></tr><tr><td>⑤</td><td>令和5年度未熟児養育医療費等国庫負担金</td><td>158,900円</td><td>0円</td><td>158,900円</td></tr><tr><td>⑥</td><td>令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫負担金</td><td>16,239,740円</td><td>14,576,111円</td><td>1,663,629円</td></tr><tr><td>⑦</td><td>令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金</td><td>11,961,000円</td><td>9,961,000円</td><td>2,000,000円</td></tr><tr><td>⑧</td><td>令和5年度新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金</td><td>141,840円</td><td>0円</td><td>141,840円</td></tr><tr><td colspan="2">(合計)</td><td>30,892,480円</td><td>26,180,111円</td><td>4,712,369円</td></tr></tbody></table> 返還の主な理由 ① 当初見込みより会員数が減少し、事業規模が縮小となり減額となったため返還する。 ② 風疹抗体検査の希望者数が当初見込みより少なかったため、検査料が減額となり返還する。 ③ 心の健康相談会等の申込者数の減や、実施回数の減により実績額が減額となったため返還する。 ④ 健診の受診者が見込みより減少し委託料が減額となったため返還する。 ⑤ 未熟児の出生がなかったため、対象となる医療費補助が発生しないため返還する。 ⑥ 新型コロナワクチン接種者が見込みよりも少なく、委託料等が減額となったため返還する。 ⑦ 新型コロナワクチン接種者が見込みより少なく、人件費・手数料等が減額となったため返還する。 ⑧ 新型コロナウイルス予防接種における健康被害該当者がなかったため、返還する。											補助金等の名称		(概算交付額)	(確定額)	償還金額	①	令和5年度いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	1,055,000円	912,000円	143,000円	②	令和5年度感染症予防事業費等国庫負担金	420,000円	34,000円	386,000円	③	令和5年度鳥取県市町村地域自死対策強化交付金	121,000円	93,000円	28,000円	④	令和5年度鳥取県健康増進事業費補助金	795,000円	604,000円	191,000円	⑤	令和5年度未熟児養育医療費等国庫負担金	158,900円	0円	158,900円	⑥	令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫負担金	16,239,740円	14,576,111円	1,663,629円	⑦	令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	11,961,000円	9,961,000円	2,000,000円	⑧	令和5年度新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	141,840円	0円	141,840円	(合計)		30,892,480円	26,180,111円	4,712,369円						
補助金等の名称		(概算交付額)	(確定額)	償還金額																																																														
①	令和5年度いきいき高齢者クラブ活動支援補助金	1,055,000円	912,000円	143,000円																																																														
②	令和5年度感染症予防事業費等国庫負担金	420,000円	34,000円	386,000円																																																														
③	令和5年度鳥取県市町村地域自死対策強化交付金	121,000円	93,000円	28,000円																																																														
④	令和5年度鳥取県健康増進事業費補助金	795,000円	604,000円	191,000円																																																														
⑤	令和5年度未熟児養育医療費等国庫負担金	158,900円	0円	158,900円																																																														
⑥	令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫負担金	16,239,740円	14,576,111円	1,663,629円																																																														
⑦	令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金	11,961,000円	9,961,000円	2,000,000円																																																														
⑧	令和5年度新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	141,840円	0円	141,840円																																																														
(合計)		30,892,480円	26,180,111円	4,712,369円																																																														
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><thead><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>22 償還金、利子及び割引料</td><td>0</td><td>4,713</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>4,713</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>4,713</td><td>計</td><td>0</td><td>4,713</td></tr></tbody></table>											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額					22 償還金、利子及び割引料	0	4,713																														一般財源	0	4,713				計		0	4,713	計	0	4,713
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																												
				22 償還金、利子及び割引料	0	4,713																																																												
	一般財源	0	4,713																																																															
計		0	4,713	計	0	4,713																																																												
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 関係する事業の進行管理を行い、国及び県の補助金、負担金等に過不足が生じないように注意を払い事務にあたる。																																																																

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計																																																																					
事業名		2-4	償還金(福祉事務所)						所属名	福祉事務所																																																																					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国及び県	総合計画における位置づけ																																																																												
			⑨ともに支え合う地域づくり																																																																												
	意図 (対象をどうするか)	過年度における国庫及び県支出金等の返還	「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																												
			④共生と防災のまちづくり																																																																												
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国及び県からの負担金、補助金の返還が適切に行える。	根拠法令・要綱等																																																																												
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律																																																																															
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																									
		0 千円		25,003 千円		25,003 千円																																																																									
【提案理由】 令和5年度事業の実績精算により、負担金及び補助金の返還金が生じたため所要額を補正する。 【事業内容】 過年度分の国庫及び県支出金の返還を行う。 【状況】 国及び県からの請求に基づき、負担金及び補助金の返還を行う。 【対応策】																																																																															
単位:円 <table><tr><th colspan="2">補助金等の名称</th><th>既算交付額</th><th>確定額</th><th>償還金額</th></tr><tr><td>①</td><td>令和5年度鳥取県障害者医療費負担金</td><td>2,608,000</td><td>2,562,855</td><td>45,145</td></tr><tr><td>②</td><td>令和5年度鳥取県障害児通所給付費等負担金</td><td>10,500,000</td><td>9,223,664</td><td>1,276,336</td></tr><tr><td>③</td><td>令和5年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金</td><td>92,087,508</td><td>89,231,929</td><td>2,855,579</td></tr><tr><td>④</td><td>平成30年度～令和4年度鳥取県重度障がい児者支援事業補助金(※1)</td><td>132,050</td><td>0</td><td>132,050</td></tr><tr><td>⑤</td><td>令和5年度障害者医療費国庫負担金</td><td>6,183,000</td><td>5,125,711</td><td>1,057,289</td></tr><tr><td>⑥</td><td>令和5年度障害児施設給付費等国庫負担金</td><td>21,000,000</td><td>18,447,330</td><td>2,552,670</td></tr><tr><td>⑦</td><td>令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金</td><td>184,175,017</td><td>178,463,859</td><td>5,711,158</td></tr><tr><td>⑧</td><td>令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金</td><td>4,816,545</td><td>4,664,085</td><td>152,460</td></tr><tr><td>⑨</td><td>令和5年度(令和4年度繰越分)新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分)</td><td>18,000</td><td>17,000</td><td>1,000</td></tr><tr><td>⑩</td><td>令和5年度鳥取県地域生活支援事業補助金</td><td>2,317,000</td><td>2,305,000</td><td>12,000</td></tr><tr><td>⑪</td><td>令和5年度生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金</td><td>77,999,998</td><td>66,814,918</td><td>11,185,080</td></tr><tr><td>⑫</td><td>令和5年度児童扶養手当給付費国庫負担金</td><td>11,184,383</td><td>11,162,303</td><td>22,080</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>413,021,501</td><td>388,018,654</td><td>25,002,847</td></tr></table>										補助金等の名称		既算交付額	確定額	償還金額	①	令和5年度鳥取県障害者医療費負担金	2,608,000	2,562,855	45,145	②	令和5年度鳥取県障害児通所給付費等負担金	10,500,000	9,223,664	1,276,336	③	令和5年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金	92,087,508	89,231,929	2,855,579	④	平成30年度～令和4年度鳥取県重度障がい児者支援事業補助金(※1)	132,050	0	132,050	⑤	令和5年度障害者医療費国庫負担金	6,183,000	5,125,711	1,057,289	⑥	令和5年度障害児施設給付費等国庫負担金	21,000,000	18,447,330	2,552,670	⑦	令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金	184,175,017	178,463,859	5,711,158	⑧	令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	4,816,545	4,664,085	152,460	⑨	令和5年度(令和4年度繰越分)新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分)	18,000	17,000	1,000	⑩	令和5年度鳥取県地域生活支援事業補助金	2,317,000	2,305,000	12,000	⑪	令和5年度生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金	77,999,998	66,814,918	11,185,080	⑫	令和5年度児童扶養手当給付費国庫負担金	11,184,383	11,162,303	22,080	合計		413,021,501	388,018,654	25,002,847
補助金等の名称		既算交付額	確定額	償還金額																																																																											
①	令和5年度鳥取県障害者医療費負担金	2,608,000	2,562,855	45,145																																																																											
②	令和5年度鳥取県障害児通所給付費等負担金	10,500,000	9,223,664	1,276,336																																																																											
③	令和5年度鳥取県障害者自立支援給付費負担金	92,087,508	89,231,929	2,855,579																																																																											
④	平成30年度～令和4年度鳥取県重度障がい児者支援事業補助金(※1)	132,050	0	132,050																																																																											
⑤	令和5年度障害者医療費国庫負担金	6,183,000	5,125,711	1,057,289																																																																											
⑥	令和5年度障害児施設給付費等国庫負担金	21,000,000	18,447,330	2,552,670																																																																											
⑦	令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金	184,175,017	178,463,859	5,711,158																																																																											
⑧	令和5年度生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金	4,816,545	4,664,085	152,460																																																																											
⑨	令和5年度(令和4年度繰越分)新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金(低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(ひとり親世帯分)事務費分)	18,000	17,000	1,000																																																																											
⑩	令和5年度鳥取県地域生活支援事業補助金	2,317,000	2,305,000	12,000																																																																											
⑪	令和5年度生活扶助費等国庫負担金、医療扶助費国庫負担金及び介護扶助費等国庫負担金	77,999,998	66,814,918	11,185,080																																																																											
⑫	令和5年度児童扶養手当給付費国庫負担金	11,184,383	11,162,303	22,080																																																																											
合計		413,021,501	388,018,654	25,002,847																																																																											

※1 平成30年度～令和4年度の補助金において、補助金対象ではない事が判明したため、令和5年度に事業所より補助金の返還を受け、補助率1/2の金額を県へ償還するもの。

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名		2-6	償還金(教育委員会)						所属名	人権・社会教育課
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	国、県	総合計画における位置づけ							
			③人権尊重社会の実現							
	意図 (対象をどうするか)	過年度における国の補助金等の対象事業の実績により返還を行う。	「五つの挑戦」から見た位置づけ							
			④共生と防災のまちづくり							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	補助事業の適正な執行	根拠法令・要綱等							
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(第18条の第2項) 鳥取県補助金等交付規則										
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		0 千円	899 千円	899 千円						
【提案理由】 令和5年度事業の実績により、補助金等の返還金が生じるため所要額を補正する。 【事業内容】 令和5年度交付決定を受けた下記補助金について、額の確定により返還金が生じるため。 (総務・学校教育課) 保育対策総合支援事業費補助金 (人権・社会教育課) 隣保館運営費等補助金 【状況】 保育対策総合支援事業費補助金 交付金額 1,681,000 円 実績額 1,667,000 円 返還額 14,000 円 隣保館運営費等補助金 交付金額 12,160,000 円 実績額 11,275,000 円 返還金 885,000 円 【対応策】 過年度における国の補助金等の対象事業の実績報告により返還を行う。										
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)					
款-項-目-節		科 目 名 称			補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額
							22 償還金、利子及び割引料	0	899	
		一般財源			0	899				
		計			0	899	計	0	899	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 事業の進捗管理を行い、国の補助金等の事務の適正な執行に努める。						

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計																																																								
事業名		2-7	償還金(子育て支援課)						所属名	子育て支援課																																																								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国庫及び県補助金						総合計画における位置づけ																																																										
								⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																										
	意図 (対象をどうするか)	過年度における国庫及び県補助金の実績報告により返還金が生じたため支払う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																										
								②子育て環境の充実																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	補助事業の適正な執行						根拠法令・要綱等																																																										
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(第18条第2項)																																																																		
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																												
		18 千円		471 千円		489 千円																																																												
【提案理由】 令和5年度補助金実績により、補助金の返還金が生じたため、所要額を補正する。 【事業内容】 令和5年度の国庫及び県補助金の返還金を支払う。 【状況】<table><thead><tr><th colspan="2">補助金等の名称</th><th>(交付額)</th><th>(確定額)</th><th>償還金額</th></tr></thead><tbody><tr><td>①</td><td>令和5年度子ども・子育て支援交付金</td><td>15,320,000円</td><td>15,280,000円</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>②</td><td>令和5年度鳥取県子ども・子育て支援交付金</td><td>10,865,000円</td><td>10,688,000円</td><td>177,000円</td></tr><tr><td>③</td><td>令和5年度児童手当交付金</td><td>90,724,666円</td><td>90,673,998円</td><td>50,668円</td></tr><tr><td>④</td><td>令和5年度鳥取県児童手当交付金</td><td>20,261,499円</td><td>20,260,498円</td><td>1,001円</td></tr><tr><td>⑤</td><td>令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金</td><td>932,275円</td><td>909,925円</td><td>22,350円</td></tr><tr><td>⑥</td><td>令和5年度鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金</td><td>466,137円</td><td>454,962円</td><td>11,175円</td></tr><tr><td>⑦</td><td>令和5年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金</td><td>334,000円</td><td>193,000円</td><td>141,000円</td></tr><tr><td>⑧</td><td>令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(事務費分)</td><td>32,000円</td><td>5,000円</td><td>27,000円</td></tr><tr><td colspan="2">(合計)</td><td>138,935,577円</td><td>138,465,383円</td><td>470,194円</td></tr></tbody></table> 【対応策】 実績報告の結果、国及び県からの請求に基づき返還を行う。											補助金等の名称		(交付額)	(確定額)	償還金額	①	令和5年度子ども・子育て支援交付金	15,320,000円	15,280,000円	40,000円	②	令和5年度鳥取県子ども・子育て支援交付金	10,865,000円	10,688,000円	177,000円	③	令和5年度児童手当交付金	90,724,666円	90,673,998円	50,668円	④	令和5年度鳥取県児童手当交付金	20,261,499円	20,260,498円	1,001円	⑤	令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金	932,275円	909,925円	22,350円	⑥	令和5年度鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	466,137円	454,962円	11,175円	⑦	令和5年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	334,000円	193,000円	141,000円	⑧	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(事務費分)	32,000円	5,000円	27,000円	(合計)		138,935,577円	138,465,383円	470,194円						
補助金等の名称		(交付額)	(確定額)	償還金額																																																														
①	令和5年度子ども・子育て支援交付金	15,320,000円	15,280,000円	40,000円																																																														
②	令和5年度鳥取県子ども・子育て支援交付金	10,865,000円	10,688,000円	177,000円																																																														
③	令和5年度児童手当交付金	90,724,666円	90,673,998円	50,668円																																																														
④	令和5年度鳥取県児童手当交付金	20,261,499円	20,260,498円	1,001円																																																														
⑤	令和5年度子育てのための施設等利用給付交付金	932,275円	909,925円	22,350円																																																														
⑥	令和5年度鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	466,137円	454,962円	11,175円																																																														
⑦	令和5年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	334,000円	193,000円	141,000円																																																														
⑧	令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金(事務費分)	32,000円	5,000円	27,000円																																																														
(合計)		138,935,577円	138,465,383円	470,194円																																																														
(歳入内訳 単位:千円) <table><thead><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>22 償還金、利子及び割引料</td><td>18</td><td>471</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>18</td><td>471</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>18</td><td>471</td><td>計</td><td>18</td><td>471</td></tr></tbody></table> (歳出内訳 単位:千円)											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額					22 償還金、利子及び割引料	18	471																														一般財源	18	471				計		18	471	計	18	471
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																												
				22 償還金、利子及び割引料	18	471																																																												
	一般財源	18	471																																																															
計		18	471	計	18	471																																																												
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 事業の進捗管理を行い、国の補助金等の事務の適正な執行に努める。																																																																

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計																																																																																				
事業名		2-8	償還金(産業課)						所属名	産業課																																																																																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国、県、多面的機能支払交付金活動組織						総合計画における位置づけ																																																																																						
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																						
	意図 (対象をどうするか)	交付金に係る取り組み面積が減少した活動組織から、当該交付金の返還を受け、国および県へ返還する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																						
								④共生と防災のまちづくり																																																																																						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国および県が定めた交付金・補助金の実施要綱及び実施要領に基づき返還を行う。						根拠法令・要綱等																																																																																						
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律																																																																																														
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																								
		0 千円		43 千円		43 千円																																																																																								
【提案理由】 多面的機能支払交付金の交付を受けて活動している2組織について、返還自由が発生したため、超過した交付金分を活動組織に返還を求め、国および県へ返還する。 【事業内容】 過年度分の国県支出金の返還金の支払事務を行うもの。 ○ 多面的機能支払交付金 農業者や地域住民等で構成される活動組織が、5年間の計画に基づき農地を維持するための活動や、農業用施設の補修及び改修等に活用する。 交付金の負担割合:国費1/2、県費1/4、町費1/4 【状況】 ○ 多面的機能支払交付金 返還対象となる組織数 2組織 ・ 対象地の一部の面積減少による返還(農用地→宅地) 1組織 11a ・ 対象地の一部の面積減少による返還(維持管理の継続困難) 1組織 34a 【対応策】 実績清算により、国県支出金を返還する。 ○ 多面的機能支払交付金 活動組織からの返還額 57,000円 (内訳) <table><tr><td>国庫補助金</td><td>28,500</td></tr><tr><td>県補助金</td><td>14,250</td></tr><tr><td>町補助金</td><td>14,250</td></tr></table> (歳入) ※対象の2組織とも6年度の活動を継続しているため、6年度交付額から相当額を減じて清算する (歳出) 償還金 ・多面的機能支払交付金返還金 42,750円 <tr><td colspan="11"> (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>22 償還金、利子及び割引料</td><td>0</td><td>43</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>43</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>43</td><td>計</td><td>0</td><td>43</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) </td></tr> <tr><td>有効性</td><td>成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)</td><td colspan="9">【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 交付金の要綱、要領の規定に沿わない事業内容について、速やかに是正する事で、適正な事業運営を行う。</td></tr>											国庫補助金	28,500	県補助金	14,250	町補助金	14,250	(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>22 償還金、利子及び割引料</td><td>0</td><td>43</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>43</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>43</td><td>計</td><td>0</td><td>43</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円)											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額					22 償還金、利子及び割引料	0	43																														一般財源	0	43				計		0	43	計	0	43	有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 交付金の要綱、要領の規定に沿わない事業内容について、速やかに是正する事で、適正な事業運営を行う。								
国庫補助金	28,500																																																																																													
県補助金	14,250																																																																																													
町補助金	14,250																																																																																													
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>22 償還金、利子及び割引料</td><td>0</td><td>43</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>43</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>43</td><td>計</td><td>0</td><td>43</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円)											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額					22 償還金、利子及び割引料	0	43																														一般財源	0	43				計		0	43	計	0	43																												
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																								
				22 償還金、利子及び割引料	0	43																																																																																								
	一般財源	0	43																																																																																											
計		0	43	計	0	43																																																																																								
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 交付金の要綱、要領の規定に沿わない事業内容について、速やかに是正する事で、適正な事業運営を行う。																																																																																												

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	1	社会福祉総務費	会計名	一般会計																																																																								
事業名		15	配食を伴う見守りサービス支援事業						所属名	健康福祉課																																																																								
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)		65歳以上の高齢者や障がい者などで食の確保と安否確認が必要な方						総合計画における位置づけ																																																																									
									⑨ともに支え合う地域づくり																																																																									
	意図 (対象をどうするか)		バランスのとれた食事を提供するとともに、配達時に声かけや安否確認を行い、利用者が安心して在宅生活を送ることができる。また、地域での見守りの担い手を増やすことができる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																									
									③健康長寿のまちづくり																																																																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)		地域での見守りの担い手が増えることによって、在宅生活での不安を軽減できる。また、事業者に対して一部補助を行うことで事業を継続できる。						根拠法令・要綱等																																																																									
予算状況			補正前の額		補正額		計		南部町補助金等交付規則 南部町配食を伴う見守りサービス支援事業補助金交付要綱																																																																									
			1,720 千円		236 千円		1,956 千円																																																																											
【提案理由】 当初予算要求時に想定していた配食利用数より大幅に増加し、予算不足が見込まれるため追加で必要な額を要求する。																																																																																		
【事業内容】 事業所が高齢者等に食事の提供をする際に、声かけによる安否確認等の見守りサービスを実施することにより、地域の見守りサービスの担い手を確保するもの。 補助内容:1人の配食弁当に対し、1日100円を上限として補助。 補助とする対象者 ①高齢者・・・ 南部町に居住する満65歳以上の者 ②障がい者… 南部町内に居住する身体障害者手帳、精神保健福祉手帳及び療育手帳を所持している者又はこれらの者に準ずるものとして南部町長が認める者																																																																																		
【状況】 当初予算： 17,195食×100円＝1,719,500円 (単位:食)																																																																																		
<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">予定</th><th colspan="2">実績</th><th rowspan="2">差</th></tr><tr><th>JOCA</th><th>社協</th></tr><tr><td>4月</td><td>1,375</td><td>1,228</td><td>348</td><td>201</td></tr><tr><td>5月</td><td>1,320</td><td>1,339</td><td>279</td><td>298</td></tr><tr><td>6月</td><td>1,350</td><td>1,227</td><td>281</td><td>158</td></tr><tr><td>7月</td><td>1,405</td><td>1,148</td><td>301</td><td>44</td></tr><tr><td>8月</td><td>1,435</td><td>1,313</td><td>276</td><td>154</td></tr><tr><td>9月</td><td>1,440</td><td>1,345</td><td>268</td><td>173</td></tr><tr><td>10月</td><td>1,515</td><td>1,400</td><td>300</td><td>185</td></tr><tr><td>11月</td><td>1,510</td><td>1,400</td><td>300</td><td>190</td></tr><tr><td>12月</td><td>1,475</td><td>1,400</td><td>300</td><td>225</td></tr><tr><td>1月</td><td>1,475</td><td>1,400</td><td>300</td><td>225</td></tr><tr><td>2月</td><td>1,420</td><td>1,400</td><td>300</td><td>280</td></tr><tr><td>3月</td><td>1,475</td><td>1,400</td><td>300</td><td>225</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,195</td><td>16,000</td><td>3,553</td><td>2,358</td></tr></table>					区分	予定	実績		差	JOCA	社協	4月	1,375	1,228	348	201	5月	1,320	1,339	279	298	6月	1,350	1,227	281	158	7月	1,405	1,148	301	44	8月	1,435	1,313	276	154	9月	1,440	1,345	268	173	10月	1,515	1,400	300	185	11月	1,510	1,400	300	190	12月	1,475	1,400	300	225	1月	1,475	1,400	300	225	2月	1,420	1,400	300	280	3月	1,475	1,400	300	225	合計	17,195	16,000	3,553	2,358	・ 実利用者数105名(9月末時点) ・ 社協の実績は予定内で推移しているが、JOCAの実績が予定数に対し133%で推移しており、今後も同様の傾向が見込まれる					
区分	予定	実績		差																																																																														
		JOCA	社協																																																																															
4月	1,375	1,228	348	201																																																																														
5月	1,320	1,339	279	298																																																																														
6月	1,350	1,227	281	158																																																																														
7月	1,405	1,148	301	44																																																																														
8月	1,435	1,313	276	154																																																																														
9月	1,440	1,345	268	173																																																																														
10月	1,515	1,400	300	185																																																																														
11月	1,510	1,400	300	190																																																																														
12月	1,475	1,400	300	225																																																																														
1月	1,475	1,400	300	225																																																																														
2月	1,420	1,400	300	280																																																																														
3月	1,475	1,400	300	225																																																																														
合計	17,195	16,000	3,553	2,358																																																																														
【対応策】 必要額1,955,300円－予算額1,720,000円＝不足額235,300円 不足額を補正する																																																																																		
(歳入内訳 単位:千円)																																																																																		
(歳出内訳 単位:千円)																																																																																		
款-項-目-節		科 目 名 称		補正前の額		補正額		節		補正前の額		補正額																																																																						
								18 負担金補助及び交付金		1,720		236																																																																						
		一般財源		1,720		236																																																																												
		計		1,720		236		計		1,720		236																																																																						
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 利用者が安心して在宅生活を送ることができ、見守りの担い手を確保することができる。																																																																														

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	2	障がい者福祉費	会計名	一般会計			
事業名		8	障がい者自立支援給付事業						所属名	福祉事務所			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	条件に該当する障がい者						総合計画における位置づけ					
								⑨ともに支え合う地域づくり					
	意図 (対象をどうするか)	障がい者が適切にサービスを利用できるようにすることにより、障がい者が自立して安定した生活が送れるようにする。						「五つの挑戦」から見た位置づけ					
								④共生と防災のまちづくり					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	支援が必要な方への障がい福祉サービスの提供を適切に行うことができる。						根拠法令・要綱等					
								障害者総合支援法					
予算状況		補正前の額		補正額		計							
		419,559 千円		34,357 千円		453,916 千円							
【提案理由】 自立支援介護給付費の扶助費及び委託費が予算不足になる見込みのため、所要額を増額補正する。 【事業内容】 障害福祉サービスは、個々の障がいのある方の障がいの程度や勘案すべき事項(社会活動や介護者、居住等の状況)を踏まえ、個々に「介護給付」や「訓練等給付」などの支給決定を行う。 介護給付… 居宅介護、行動援護、生活介護、短期入所、施設入所等 訓練等給付… 自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、共同生活援助等 【状況】 サービスの給付費が増加しているため、扶助費及び委託費が不足する見込み。 ※主に生活介護、施設入所、共同生活援助の利用実人数が増加しており、加えて令和6年度報酬改定に伴う新たな加算の創設や福祉・介護職員の処遇改善等により、給付費が増加しているため。 【対応策】 ＜歳出＞ ・委託費 50千円 290千円(4～9月支出済額)×2=580千円(支出見込額) 580千円×1.13(給付費増減率)=655千円 655千円-605千円(既予算額)=50千円 ・扶助費 34,307千円 143,560千円(4～7月支出済額)+287,120千円(8～3月支出見込額)=430,680千円(支出見込額) 430,680千円(支出見込額)÷381,420千円(R5年度給付費実績額)≒1.13(給付費増減率) 30,360千円(R6年度給付費増加想定額)×1.13(給付費増減率)=34,307千円(所要額) 418,954千円(既予算額)+34,307千円(所要額)=453,261千円(年間所要額) ＜歳入＞ ・国庫負担金 17,153千円 34,307千円×1/2=17,153千円 ・県負担金 8,576千円 34,307千円×1/4=8,576千円													
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)								
款-項-目-節		科目名称		補正前の額		補正額		節		補正前の額		補正額	
14-1-1-2		支援法介護給付費国庫負担金		209,417		17,153		12 委託料		605		50	
15-1-1-2		支援法介護給付費県負担金		104,738		8,576		19 扶助費		418,954		34,307	
		一般財源		105,404		8,628							
		計		419,559		34,357		計		419,559		34,357	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 サービスが必要な方々に適切に提供できる。									

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	5	特別医療費	会計名	一般会計																																																																																																																																																			
事業名		1	特別医療費助成						所属名	健康福祉課																																																																																																																																																			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	小児、重度心身障がい者、ひとり親家庭など						総合計画における位置づけ																																																																																																																																																					
								⑧健康づくりの推進																																																																																																																																																					
	意図 (対象をどうするか)	医療費の自己負担を助成することで、健康保持及び負担軽減をはかる						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																																																					
								③健康長寿のまちづくり																																																																																																																																																					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	健康で安心して暮らせる生活環境の確保を図る。						根拠法令・要綱等																																																																																																																																																					
鳥取県特別医療費助成条例 南部町特別医療費助成条例																																																																																																																																																													
予算状況		補正前の額	補正額		計																																																																																																																																																								
		78,950 千円	703 千円		79,653 千円																																																																																																																																																								
【提案理由】 特別医療費制度の利用が当初の見込みより増えたため扶助費を増額補正する。 【事業内容】 鳥取県の特別医療費制度 ○対象者 ・高校卒業年度末までの児童生徒 ・ひとり親家庭(所得税非課税世帯) ・心身障がい者等・・・身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神保健福祉手帳1級保持者 ・特定疾病 ※高校卒業年度末までの児童生徒および特定疾病以外は所得要件あり 【状況】 ○扶助費 単位(円) <table><tr><th>区分</th><th>R4年度実績</th><th>R5年度</th><th>R6年度</th><th>R6/R5</th><th></th></tr><tr><td>4月</td><td>4,971,632</td><td>5,278,943</td><td>5,654,806</td><td>107%</td><td>実績</td></tr><tr><td>5月</td><td>6,277,121</td><td>6,464,210</td><td>6,476,166</td><td>100%</td><td>実績</td></tr><tr><td>6月</td><td>4,991,299</td><td>5,887,107</td><td>6,535,025</td><td>111%</td><td>実績</td></tr><tr><td>7月</td><td>4,415,109</td><td>6,034,396</td><td>6,263,155</td><td>104%</td><td>実績</td></tr><tr><td>8月</td><td>4,919,491</td><td>6,341,181</td><td>6,729,447</td><td>106%</td><td>実績</td></tr><tr><td>9月</td><td>5,384,394</td><td>7,055,672</td><td>7,649,294</td><td>108%</td><td>実績</td></tr><tr><td>10月</td><td>5,541,465</td><td>5,850,507</td><td>6,233,365</td><td>107%</td><td>実績</td></tr><tr><td>11月</td><td>4,989,446</td><td>6,061,402</td><td>6,425,086</td><td>106%</td><td>推計</td></tr><tr><td>12月</td><td>5,570,990</td><td>6,953,764</td><td>7,370,989</td><td>106%</td><td>推計</td></tr><tr><td>1月</td><td>5,245,886</td><td>5,644,805</td><td>5,983,493</td><td>106%</td><td>推計</td></tr><tr><td>2月</td><td>6,353,307</td><td>6,124,035</td><td>6,491,477</td><td>106%</td><td>推計</td></tr><tr><td>3月</td><td>4,656,984</td><td>5,556,832</td><td>5,890,241</td><td>106%</td><td>推計</td></tr><tr><td>合計</td><td>63,317,124</td><td>73,252,854</td><td>77,702,544</td><td></td><td></td></tr></table> 必要額77,702,544円－予算額77,000,000円＝不足額702,544円 【対応策】 歳出 703千円を補正する。 歳入 351千円を補正する。(703千円×1/2)鳥取県特別医療費補助金 (歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-02-02-04</td><td>特別医療費補助金</td><td>36,450</td><td>351</td><td>11 役務費</td><td>50</td><td>0</td></tr><tr><td>20-05-05-01</td><td>特別医療高額戻入</td><td>6,000</td><td>0</td><td>12 委託料</td><td>1,900</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>19 扶助費</td><td>77,000</td><td>703</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>36,500</td><td>352</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>78,950</td><td>703</td><td>計</td><td>78,950</td><td>703</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 医療費の自己負担を助成することで、健康で安心して暮らせる生活環境の確保する。また、健康保持及び負担軽減を図る。											区分	R4年度実績	R5年度	R6年度	R6/R5		4月	4,971,632	5,278,943	5,654,806	107%	実績	5月	6,277,121	6,464,210	6,476,166	100%	実績	6月	4,991,299	5,887,107	6,535,025	111%	実績	7月	4,415,109	6,034,396	6,263,155	104%	実績	8月	4,919,491	6,341,181	6,729,447	106%	実績	9月	5,384,394	7,055,672	7,649,294	108%	実績	10月	5,541,465	5,850,507	6,233,365	107%	実績	11月	4,989,446	6,061,402	6,425,086	106%	推計	12月	5,570,990	6,953,764	7,370,989	106%	推計	1月	5,245,886	5,644,805	5,983,493	106%	推計	2月	6,353,307	6,124,035	6,491,477	106%	推計	3月	4,656,984	5,556,832	5,890,241	106%	推計	合計	63,317,124	73,252,854	77,702,544			款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-02-02-04	特別医療費補助金	36,450	351	11 役務費	50	0	20-05-05-01	特別医療高額戻入	6,000	0	12 委託料	1,900	0					19 扶助費	77,000	703																							一般財源	36,500	352				計		78,950	703	計	78,950	703
区分	R4年度実績	R5年度	R6年度	R6/R5																																																																																																																																																									
4月	4,971,632	5,278,943	5,654,806	107%	実績																																																																																																																																																								
5月	6,277,121	6,464,210	6,476,166	100%	実績																																																																																																																																																								
6月	4,991,299	5,887,107	6,535,025	111%	実績																																																																																																																																																								
7月	4,415,109	6,034,396	6,263,155	104%	実績																																																																																																																																																								
8月	4,919,491	6,341,181	6,729,447	106%	実績																																																																																																																																																								
9月	5,384,394	7,055,672	7,649,294	108%	実績																																																																																																																																																								
10月	5,541,465	5,850,507	6,233,365	107%	実績																																																																																																																																																								
11月	4,989,446	6,061,402	6,425,086	106%	推計																																																																																																																																																								
12月	5,570,990	6,953,764	7,370,989	106%	推計																																																																																																																																																								
1月	5,245,886	5,644,805	5,983,493	106%	推計																																																																																																																																																								
2月	6,353,307	6,124,035	6,491,477	106%	推計																																																																																																																																																								
3月	4,656,984	5,556,832	5,890,241	106%	推計																																																																																																																																																								
合計	63,317,124	73,252,854	77,702,544																																																																																																																																																										
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																																							
15-02-02-04	特別医療費補助金	36,450	351	11 役務費	50	0																																																																																																																																																							
20-05-05-01	特別医療高額戻入	6,000	0	12 委託料	1,900	0																																																																																																																																																							
				19 扶助費	77,000	703																																																																																																																																																							
	一般財源	36,500	352																																																																																																																																																										
計		78,950	703	計	78,950	703																																																																																																																																																							

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	2	児童措置費	会計名	一般会計																																																																																			
事業名		3	幼児教育・保育無償化事業						所属名	子育て支援課																																																																																			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	保育所等に入所している3歳以上児の保護者及び3歳未満児の住民税非課税世帯の保護者						総合計画における位置づけ																																																																																					
								⑦子どもが健やかに育つ環境づくり																																																																																					
	意図 (対象をどうするか)	幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の負担軽減を行うことにより、幼児教育の推進を図る						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																					
								②子育て環境の充実																																																																																					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	・幼児教育・保育の無償化の制度の周知 ・保護者の経済的な負担軽減 ・子どもの健やかな成長						根拠法令・要綱等																																																																																					
児童福祉法 南部町保育所条例																																																																																													
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																							
		2,838 千円		924 千円		3,762 千円																																																																																							
【提案理由】 町外の認可外保育園に通園する児童数が当初予算時に見込んでいた人数より増え、保育料の無償化費用(施設等利用費)の負担金が予算不足となるため。 【事業内容】 ・町外の認可外保育園や私学助成の幼稚園に通園している児童の保護者から無償化の申請を受け、対象施設に無償化にかかる費用を施設等利用費として支払う。(3歳児以上) ・町外の園に就園している一定所得以上の3歳以上児は副食費の支払いが必要となるため、副食費を助成する。 ・幼児教育・保育無償化の事務に付随する事務費を支払う。 【状況】 その他負担金 <table><tr><td colspan="2">対象者</td><td colspan="2">当初予算時</td><td colspan="2">変更後</td><td>補正額</td></tr><tr><td colspan="2">町外への通園者で保育料無償化の対象者</td><td>4名</td><td rowspan="2">2,183千円</td><td>6名</td><td rowspan="2">3,107千円</td><td rowspan="2">924千円</td></tr><tr><td colspan="2">町外への通園者で預かり保育料無償化の対象者</td><td>3名</td><td>4名</td></tr></table> 【対応策】 ・町外の認可外保育園に通園する児童数の増加に伴い必要となった保育料の無償化費用(施設等利用費)の負担金を増額補正する。 (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>(歳出内訳 単位:千円)</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td>14-1-1-4</td><td>子育てのための施設等利用給付交付金</td><td>1,091</td><td>462</td><td>11 役務費</td><td>7</td><td>0</td></tr><tr><td>15-1-1-4</td><td>鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金</td><td>545</td><td>231</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>2,831</td><td>924</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1,202</td><td>231</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>2,838</td><td>924</td><td>計</td><td>2,838</td><td>924</td></tr></table> 有効性 <table><tr><td>成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)</td><td>【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができ、保護者の経済的負担の軽減につながる。</td></tr></table>										対象者		当初予算時		変更後		補正額	町外への通園者で保育料無償化の対象者		4名	2,183千円	6名	3,107千円	924千円	町外への通園者で預かり保育料無償化の対象者		3名	4名	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	(歳出内訳 単位:千円)	節	補正前の額	補正額	14-1-1-4	子育てのための施設等利用給付交付金	1,091	462	11 役務費	7	0	15-1-1-4	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	545	231	18 負担金補助及び交付金	2,831	924																														一般財源	1,202	231				計		2,838	924	計	2,838	924	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができ、保護者の経済的負担の軽減につながる。
対象者		当初予算時		変更後		補正額																																																																																							
町外への通園者で保育料無償化の対象者		4名	2,183千円	6名	3,107千円	924千円																																																																																							
町外への通園者で預かり保育料無償化の対象者		3名		4名																																																																																									
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	(歳出内訳 単位:千円)	節	補正前の額	補正額																																																																																						
14-1-1-4	子育てのための施設等利用給付交付金	1,091	462	11 役務費	7	0																																																																																							
15-1-1-4	鳥取県子育てのための施設等利用給付県負担金	545	231	18 負担金補助及び交付金	2,831	924																																																																																							
	一般財源	1,202	231																																																																																										
計		2,838	924	計	2,838	924																																																																																							
成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 町外の保育施設に通園している世帯に対しても、幼児教育・保育無償化により支援を受けることができ、保護者の経済的負担の軽減につながる。																																																																																												

款	3	民生費	項	2	児童福祉費	目	5	保育園費	会計名	一般会計
事業名		9	統合保育所整備事業						所属名	子育て支援課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	乳幼児と保護者						総合計画における位置づけ		
								⑦子どもが健やかに育つ環境づくり		
	意図 (対象をどうするか)	安心して心豊かに育つ幼児期を過ごしてもらう						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								②子育て環境の充実		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	安全面での不安解消と老朽化園舎の解消による、園児・保護者に安心した保育環境を提供できる						根拠法令・要綱等		
								児童福祉法 子ども子育て支援法 南部町保育所条例 南部町子ども・子育て会議条例		
予算状況		補正前の額		補正額		計				
		391,579 千円		2,635 千円		394,214 千円				
【提案理由】 ●統合保育所建設予定地に隣接する電柱を、造成工事に伴い移設する必要があるため、補償費を計上する。										
【事業内容】 つくし保育園とさくら保育園を統合して、新たな場所に私立保育所を開設するため 新規に用地を取得し、造成し、園舎を建設する。 新園取得用地 10,933㎡(圃場整備外あり)天萬2271番地ほか園舎(定員120名規模) 令和5年度(令和6年度)(令和7年度以降) ・用地測量・用地測量・土地造成工事 ・土地評価鑑定・建物設計・進入町道拡幅工事 ・建物設計・土地取得・土地造成工事 ・文化財調査(教育委員会)										
【状況】 ・建築設計業務の進捗により、通信設備の検討が可能となり、電柱移設費が算出されたため、予算を計上する。										
【対応策】 ・支障電気通信設備移転補償費 2,372,000円 ※NTTへ移転補償費を支払い ・光ケーブル支障移転補償費 262,900円 ※デジタル推進課へ移転補償費を支払い 合計2,634,900円										
(歳入内訳 単位:千円)(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称				補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	
21-1-2-3	保育所整備事業債(合併特例事業債)				111,300	2,500	12 委託料	57,807	0	
21-1-2-3	保育所整備事業債(公共施設等適正管理推進事業債)				246,800	0	14 工事請負費	274,329	0	
							16 公有財産購入費	58,265	0	
							21 補償補填及び賠償金	1,178	2,635	
	一般財源				33,479	135				
	計				391,579	2,635	計	391,579	2,635	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 上記の対応を行うことにより、統合保育所整備事業を円滑に実施することができる。					

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	2	予防費	会計名	一般会計																																																								
事業名		3	猫不妊・去勢手術費補助金						所属名	町民生活課																																																								
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	地域に住まう人、飼主のいない猫						総合計画における位置づけ																																																										
								⑩快適な生活環境の整備																																																										
	意図 (対象をどうするか)	飼主のいない猫の繁殖を抑える						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																										
								④共生と防災のまちづくり																																																										
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地域の生活環境の保全する。						根拠法令・要綱等																																																										
動物の愛護及び管理に関する法律 南部町猫不妊・去勢手術費補助金交付要綱																																																																		
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																												
		575 千円		200 千円		775 千円																																																												
【提案理由】 町内各所にて、野良猫に対する苦情が頻発しており、個人からの要望も増加している。 町内において、現在申請者20名 【事業内容】 飼主のいない猫の不妊・去勢手術に関わる費用に対して1万円を上限として2分の1を補助する。 飼い猫は、獣医師会が県の補助を受け直接行われる。 町補助額の2分の1を、県より補助される。 【状況】 【予算計画】 対象数 20 頭×10千円＝ 200 千円 【対応策】 個人申請が多く見込まれるため増額補正を行う。 要望が見込まれる20頭分増額する。 20頭×10,000円＝200,000円 ※4月～9月の期間において、20頭分申請あり。																																																																		
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td colspan="3"> (歳出内訳 単位:千円) </td></tr><tr><td>15-2-3-1</td><td>猫不妊・去勢手術費用補助金</td><td>287</td><td>100</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>575</td><td>200</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>288</td><td>100</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>575</td><td>200</td><td>計</td><td>575</td><td>200</td></tr></table>											款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	(歳出内訳 単位:千円)			15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金	287	100	18 負担金補助及び交付金	575	200																														一般財源	288	100				計		575	200	計	575	200
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	(歳出内訳 単位:千円)																																																														
15-2-3-1	猫不妊・去勢手術費用補助金	287	100	18 負担金補助及び交付金	575	200																																																												
	一般財源	288	100																																																															
計		575	200	計	575	200																																																												
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 町内全域の地域猫に対する取組が推進され、居住環境の改善が見込まれる。																																																																

款	4	衛生費	項	1	保健衛生費	目	3	健康増進費	会計名	一般会計																																																															
事業名		5	まちの保健室事業						所属名	健康福祉課																																																															
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	各 地域振興区の住民						総合計画における位置づけ																																																																	
								⑧健康づくりの推進																																																																	
	意図 (対象をどうするか)	身近なところに相談できる場がある事で、町民の不安を早期に解決することができる。町民が互いにつながり助け合う関係になる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																	
								③健康長寿のまちづくり																																																																	
	成果の視点 (どのような効果があるか)	より多くの町民にまちの保健室を利用していただく事で、健康管理や介護、認知症予防などの不安に早期に介入ができる。						根拠法令・要綱等																																																																	
健康増進法 鳥取県フレイル予防推進事業補助金 交付要綱																																																																									
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																			
		444 千円		852 千円		1,296 千円																																																																			
【提案理由】 ・骨密度測定器は骨粗しょう症のリスクを把握し予防教育や受診勧奨を行うものである。 ・現在使用の骨密度測定器が故障し、耐用年数に達していること、以前にも修繕の経過があることから修繕は行わず、持ち運びが簡易で故障リスクが低くかつ住民の計測動作が容易な機械を選択し購入をしたい。 【事業内容】 ・まちの保健室や健康教育などで、骨密度測定の結果、骨密度が低い方に対して骨粗鬆症予防の指導を実施。 ※ポピュレーション;低栄養のフレイルチェックで骨密度測定を行い、栄養指導を実施。 ハイリスク;スクリーニングをかけた方に対して、骨密度測定の結果を活用して、改善に向けた動機づけを行う。 →フレイル対象者が、指導後の改善行動によってフレイルから脱却し、介護保険申請が必要ない状態になる。 【状況】 ○平成28年5月末納入、同年6月から骨密度測定器の使用を開始。 ・まちの保健室参加者(約40人/月)や健康教室参加者(10～15名/回)が、骨密度測定器を利用。 ・一体的実施事業(フレイル予防)の一環として、対象者(約100名/年)の指導、評価で骨密度測定器を活用。 ○骨密度測定器の故障 ・令和4年末頃:精製水を入れた状態で持ち運んでいたことで、故障しやすくなっていた。(修繕費¥338,800) →修理後は、精製水を抜いた状態で持ち運ぶようにした。 ・令和6年10月:耐久年数(6~7年)に到達しており、故障しやすくなっていた。(修繕費見積;¥341,000) ※現在型番の取り扱いがない(業者より代替品はないとのこと) 〈住民の反応〉「骨密度を楽しみに来ていたので残念だ」「前回からどのくらい骨密度が改善したのか確認したかった」 ※鳥取県保健事業団 骨粗鬆症健診;対象が女性のみであるため、測定できる対象が限られる。 西伯病院 骨密度検査;毎週水曜午前のみであるため、気軽に計測を受けることが難しい。受診のきっかけが必要。 国保連合会 骨密度測定器;現在毎日予約が入っており、借りることが難しい。 【対応策】 歳出 852千円を補正する。 歳入 425千円を補正する。(851,400円×1/2、上限500千円)鳥取県フレイル予防推進事業補助金 ※令和6年度鳥取県フレイル予防推進事業補助金(随時募集) ・年度内で1市町村あたり50万が上限となっている。来年度は、歯科保健が上記補助金を使用予定 (歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td>15-02-03-02</td><td>鳥取県フレイル予防推進事業補助金</td><td>0</td><td>425</td><td>7 報償費</td><td>350</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>10 需用費</td><td>94</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>17 備品購入費</td><td>0</td><td>852</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>444</td><td>427</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>444</td><td>852</td><td>計</td><td>444</td><td>852</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 ・骨密度測定を通して、骨粗しょう症や骨折のリスクなど、フレイル評価をする指標となる。 ・フレイル対象者の、生活習慣での改善に向けた動機づけや受診治療へのきっかけとなる。 →対象者のフレイル脱却や、転倒・骨折の減少および医療費の削減、介護保険申請の減少につながる。 ・生活習慣の改善や治療の効果を、定期的に測定して確認することができる。											款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-02-03-02	鳥取県フレイル予防推進事業補助金	0	425	7 報償費	350	0					10 需用費	94	0					17 備品購入費	0	852																							一般財源	444	427					計	444	852	計	444	852
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																			
15-02-03-02	鳥取県フレイル予防推進事業補助金	0	425	7 報償費	350	0																																																																			
				10 需用費	94	0																																																																			
				17 備品購入費	0	852																																																																			
	一般財源	444	427																																																																						
	計	444	852	計	444	852																																																																			

款	4	衛生費	項	2	環境費	目	1	環境衛生費	会計名	一般会計
事業名		5	公衆浴場確保対策事業						所属名	企画政策課
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)		物価統制令により入浴料金の統制を受けている公衆浴場の運営事業者					総合計画における位置づけ		
								⑩快適な生活環境の整備		
	意図 (対象をどうするか)		①公衆浴場の安定を図り、地域住民の保健衛生を確保する。 ②原油価格の高騰分の経費を入浴料金に転嫁できない運営事業者の経営の安定を図る。					「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								③健康長寿のまちづくり		
成果の視点 (どのような効果があるか)								根拠法令・要綱等		
								鳥取県公衆浴場確保対策費市町村補助金交付要綱、南部町公衆浴場確保対策費補助金交付要綱、公衆浴場確保のための特別措置に関する法律第6条、鳥取県公衆浴場原油価格高騰対策市町村補助金交付要綱		
予算状況			補正前の額	補正額	計					
			815 千円	420 千円	1,235 千円					
【提案理由】 昨今の原油価格等の高騰により、物価統制令により入浴料金の指定を受ける一般公衆浴場の事業者は、原油価格の高騰分の経費を入浴料金に転嫁できないため、経営の圧迫を受けている。鳥取県が燃料費等高騰および電気代高騰に対する支援を実施することから、県に協調し、間接補助事業として、①燃料費等高騰に対する支援 ②電気代高騰に対する支援を行うもの。 【事業内容】 ① 燃料費等高騰に対する支援 湯の加温に要する電気使用量に燃料費調整額の上昇分を乗じた額を補助対象とする。 ・対象期間:令和7年1月～3月(3ヵ月) ・120,000kWh(年間対象見込)×9.0円/kWh×3/12＝270,000円(3ヵ月所要見込額) ② 電気代高騰に対する支援 浴場運営に要した令和5年度の電気使用量に応じた額を補助対象とする。 ・100,000kWh以上(R5年度実績)は150,000円(令和7年1月～3月相当分) 【状況】 ① 国が示す期間(令和7年1月～3月)について県が町へ間接補助を実施 補助金額:270,000円 ② 国が示す期間(令和7年1月～3月)について県が町へ間接補助を実施 補助金額:150,000円 【対応策】 ① 県が示す補助対象上限270,000円(県補助率1/2)を上限に補助を行う。 ② 県が示す補助対象上限150,000円(県補助率1/2)を上限に補助を行う。 ○ 負担金補助及び交付金 (必要額)1,235,000円－(現予算額)815,000円＝(補正額)420,000円										
(歳入内訳 単位:千円)										
(歳出内訳 単位:千円)										
款-項-目-節		科 目 名 称			補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額
15-2-3-4-2		公衆浴場確保対策費市町村補助金			250	0	18 負担金補助及び交付金		815	420
15-2-3-4-3		公衆浴場原油価格高騰対策市町村補助金			157	210				
		一般財源			408	210				
		計			815	420	計		815	420
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 公衆浴場の経営の安定が図られる。							

款	5	農林水産業費						項	1	農業費						目	4	農業施設費						会計名		一般会計					
事業名				4-1		えぷろん管理事業												所属名		産業課											
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)			町内農産物を利用した加工品製造者												総合計画における位置づけ															
																②魅力ある農林業と商工業の振興															
	意図 (対象をどうするか)			地産地消や農業所得の向上が期待される。また、原材料となる作物の作付が活性化し、遊休農地の増加抑止や生産物や加工品の特産化が促進される。												「五つの挑戦」から見た位置づけ															
																④共生と防災のまちづくり															
	成果の視点 (どのような効果があるか)			地産地消や農業所得の向上が期待できる。 原材料となる町内産の作物の作付が活性化し、遊休農地の抑止や生産物や加工品の特産化が促進される。												根拠法令・要綱等															
																南部町農産物加工施設条例・施設管理条例、南部町公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例・条例施行規則															
予算状況				補正前の額				補正額				計																			
				4,351 千円				631 千円				4,982 千円																			
【提案理由】																															
・ 殺菌層温度計破損に伴う備品修繕																															
・ 光熱水費、燃料費の高騰及び施設利用増加に伴う指導員人件費の不足に対する指定管理料の増額																															
【事業内容】																															
施設管理は、あいみ富有の里地域振興協議会に指定管理委託により実施している。																															
指定管理期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日 初回指定：平成22年度から																															
指定管理料 1,400,000 円																															
指定管理を通じて町内の農産物を利用した加工品の製造を促進し、農産物の付加価値を高める。 食品営業許可は、町が取得し加工品の製造を可能としている(味噌、豆腐、菓子、惣菜、ソース類)。																															
【状況】																															
単位:円																															
費目		予算額				執行状況				補正額				備考																	
需用費		291,000				84,700				71,000																					
消耗品費		30,000				0				0				施設用消耗品																	
施設修繕料		261,000				84,700				0				ガス遮断弁取外(済)、ボイラー設備部品交換修繕																	
備品修繕料		0				0				71,000				※殺菌槽温度計交換修繕																	
役務費		90,000				83,647				0																					
手数料		70,000				70,000				0				食品営業許可更新手数料																	
火災保険料		20,000				13,647				0				火災保険料																	
委託料		1,400,000				1,400,000				560,000				指定管理料 ※光熱水費等、人件費不足分																	
工事請負費		2,438,000				2,436,500				0				法面崩落防止工事																	
備品購入費		132,000				132,000				0				加工用機材(豆スリ機)																	
計		4,351,000				4,136,847				631,000																					
【対応策】																															
指定管理料及び備品購入費を増額補正し対応する。																															
(必要額) ○殺菌槽温度計破損による交換(備品修繕料)																															

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計																																																																																																					
事業名		8	中山間地域等直接支払交付金事業						所属名	産業課																																																																																																					
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	対象農用地において継続的な農業生産活動を行う農業者組織、集落等						総合計画における位置づけ																																																																																																							
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																																							
	意図 (対象をどうするか)	集落で農地を守る体制を整えることで、条件不利な中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																							
								④共生と防災のまちづくり																																																																																																							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	・条件不利地である中山間地域の農業生産活動の維持 ・協定対象農用地減少の防止						根拠法令・要綱等																																																																																																							
農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律、南部町中山間地域等直接支払交付金交付要綱																																																																																																															
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																									
		38,922 千円		187 千円		39,109 千円																																																																																																									
【提案理由】 ①推進事務費の配分が確定したため配分額に合わせて減額補正する。 ②中山間地域等直接支払の取組協定の追加、取組面積の拡充と満額配分されていない加算分が追加配分見込となったため交付金を増額補正する。 【事業内容】 対象農用地で第5期(令和2年度から令和6年度まで)の5年間、継続して農地維持等に取り組む集落等に対して、交付金を交付する。 対象農用地・・・農振農用地区域内で、合計1ha以上の農用地 補助率・・・国1/2、県1/4、町1/4(特認地域は国1/3、県1/3、町1/3) 交付単価 <table><tr><td>地目</td><td>急傾斜</td><td>緩傾斜</td><td>備 考</td></tr><tr><td>田</td><td>21,000円/10a</td><td>8,000円/10a</td><td rowspan="2">取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、集落戦略(協定農用地の将来像等の指針)の策定</td></tr><tr><td>畑</td><td>11,500円/10a</td><td>3,500円/10a</td></tr></table> 【状況】 (当初計画) 単位:ha、円 <table><tr><td rowspan="2">協定数</td><td rowspan="2">取組面積</td><td rowspan="2">本体交付金</td><td colspan="3">負担区分</td></tr><tr><td>国費</td><td>県費</td><td>町費</td></tr><tr><td>36</td><td>315.3</td><td>38,631,134</td><td>19,098,400</td><td>9,766,345</td><td>9,766,389</td></tr></table> (変更後) 単位:ha、円 <table><tr><td rowspan="2">協定数</td><td rowspan="2">取組面積</td><td rowspan="2">本体交付金</td><td colspan="3">負担区分</td></tr><tr><td>国費</td><td>県費</td><td>町費</td></tr><tr><td>37</td><td>320.2</td><td>38,971,104</td><td>19,268,384</td><td>9,851,337</td><td>9,851,383</td></tr></table> ※変更後の本体交付金額は加算額が満額配分された場合 【対応策】 本事業の交付見込額により必要額を補正する。 <table><tr><td>①推進事務費</td><td>130,000円</td><td>②本体交付金(見込額)</td><td>29,119,721円</td></tr></table> <歳入> 県補助金(本体交付金) 254千円 29,119,721円－(既予算額)28,864,745円＝254,976円 (歳入内訳 単位:千円) <歳出> 負担金補助及び交付金 340千円 38,971,104円－(既予算額)38,631,134円＝339,970円 (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>中山間地域等直接支払推進事業補助金</td><td>28,864</td><td>254</td><td>10 需用費</td><td>210</td><td>△ 103</td></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>中山間地域直接支払推進関連事業補助金</td><td>290</td><td>△ 153</td><td>11 役務費</td><td>80</td><td>△ 50</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>38,632</td><td>340</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>9,768</td><td>86</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>38,922</td><td>187</td><td>計</td><td>38,922</td><td>187</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 交付金を滞りなく交付することによって、組織の活動を支えることができる。											地目	急傾斜	緩傾斜	備 考	田	21,000円/10a	8,000円/10a	取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、集落戦略(協定農用地の将来像等の指針)の策定	畑	11,500円/10a	3,500円/10a	協定数	取組面積	本体交付金	負担区分			国費	県費	町費	36	315.3	38,631,134	19,098,400	9,766,345	9,766,389	協定数	取組面積	本体交付金	負担区分			国費	県費	町費	37	320.2	38,971,104	19,268,384	9,851,337	9,851,383	①推進事務費	130,000円	②本体交付金(見込額)	29,119,721円	款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-1	中山間地域等直接支払推進事業補助金	28,864	254	10 需用費	210	△ 103	15-2-4-1	中山間地域直接支払推進関連事業補助金	290	△ 153	11 役務費	80	△ 50					18 負担金補助及び交付金	38,632	340																一般財源	9,768	86				計		38,922	187	計	38,922	187
地目	急傾斜	緩傾斜	備 考																																																																																																												
田	21,000円/10a	8,000円/10a	取組内容により、10割又は8割を交付 ・8割交付要件:農業生産活動等の継続のための活動 ・10割交付要件:上記に加え、集落戦略(協定農用地の将来像等の指針)の策定																																																																																																												
畑	11,500円/10a	3,500円/10a																																																																																																													
協定数	取組面積	本体交付金	負担区分																																																																																																												
			国費	県費	町費																																																																																																										
36	315.3	38,631,134	19,098,400	9,766,345	9,766,389																																																																																																										
協定数	取組面積	本体交付金	負担区分																																																																																																												
			国費	県費	町費																																																																																																										
37	320.2	38,971,104	19,268,384	9,851,337	9,851,383																																																																																																										
①推進事務費	130,000円	②本体交付金(見込額)	29,119,721円																																																																																																												
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																									
15-2-4-1	中山間地域等直接支払推進事業補助金	28,864	254	10 需用費	210	△ 103																																																																																																									
15-2-4-1	中山間地域直接支払推進関連事業補助金	290	△ 153	11 役務費	80	△ 50																																																																																																									
				18 負担金補助及び交付金	38,632	340																																																																																																									
	一般財源	9,768	86																																																																																																												
計		38,922	187	計	38,922	187																																																																																																									

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計																																																																																																																														
事業名		13	南部町果樹生産振興事業						所属名	産業課																																																																																																																														
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	果樹生産者並びに生産者団体						総合計画における位置づけ																																																																																																																																
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																																																																
	意図 (対象をどうするか)	梨、柿の更新、品種転換やぶどうの新植を促進し、産地の維持、発展を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																																
								④共生と防災のまちづくり																																																																																																																																
	成果の視点 (どのような効果があるか)	鳥取県オリジナル新品種の梨・柿の作付割合の増加やぶどうの栽培振興により、収益性の高い生産体制が構築できる。						根拠法令・要綱等																																																																																																																																
南部町鳥取梨生産振興事業費補助金交付要綱、南部町柿生産振興事業費補助金交付要綱																																																																																																																																								
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																																																		
		4,503 千円		6,000 千円		10,503 千円																																																																																																																																		
【提案理由】 果樹カメムシ発生に係る被害抑止のため、新たに鳥取県事業において柿の網掛け施設の整備支援が設けられ、南部町において年度中の取組が予定されているため。 【事業内容】 町内の果樹振興を総合的に行うべく、下記の事業を統合し一括して事業を実施する。 ○鳥取梨生産振興事業(県補助事業) ・新品種梨の新植、改植、高接ぎ更新とそれに伴う果樹園施設の整備に係る経費を補助する。 ・防除用機械、園内道の整備 ・育成奨励金の交付(新植・全面改植…10a当たり200,000円) ○柿生産振興事業(県補助事業) ・県産オリジナル品種柿ほかの新植、改植、高接ぎ更新、及び果樹園施設の整備に係る経費を補助する。 ・育成奨励金の交付(新植・全面改植…10a当たり48,000円) 【状況】 梨については、鳥取県梨生産振興事業を活用し網掛け施設の整備が進んでおり、果樹カメムシ被害が抑えられている。一方、柿については網掛け等施設が施されていないことから、令和6年度は果樹カメムシや夜蛾等の病虫害被害が懸念されている。 【対応策】 鳥取県事業を活用し、次期作に備えた施設整備を支援するため補助金予算を増額して補正する。 単位:円 <table><tr><th rowspan="2">種別</th><th rowspan="2">事業内容</th><th rowspan="2">件数</th><th rowspan="2">面積</th><th rowspan="2">事業費</th><th colspan="3">補助金</th><th rowspan="2">生産者</th></tr><tr><th></th><th>鳥取県</th><th>南部町</th></tr><tr><td>柿</td><td>網掛け施設</td><td>2</td><td>60a</td><td>12,000,000</td><td>6,000,000</td><td>6,000,000</td><td>0</td><td>6,000,000</td></tr></table>											種別	事業内容	件数	面積	事業費	補助金			生産者		鳥取県	南部町	柿	網掛け施設	2	60a	12,000,000	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000																																																																																																									
種別	事業内容	件数	面積	事業費	補助金			生産者																																																																																																																																
						鳥取県	南部町																																																																																																																																	
柿	網掛け施設	2	60a	12,000,000	6,000,000	6,000,000	0	6,000,000																																																																																																																																
(歳入内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>鳥取梨生産振興事業費補助金</td><td>2,600</td><td>0</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>4,503</td><td>6,000</td></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金</td><td>527</td><td>6,000</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1,376</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>4,503</td><td>6,000</td><td>計</td><td>4,503</td><td>6,000</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>鳥取梨生産振興事業費補助金</td><td>2,600</td><td>0</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>4,503</td><td>6,000</td></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金</td><td>527</td><td>6,000</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1,376</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>4,503</td><td>6,000</td><td>計</td><td>4,503</td><td>6,000</td></tr></table>											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-1	鳥取梨生産振興事業費補助金	2,600	0	18 負担金補助及び交付金	4,503	6,000	15-2-4-1	鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	527	6,000																																	一般財源	1,376	0				計		4,503	6,000	計	4,503	6,000	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-1	鳥取梨生産振興事業費補助金	2,600	0	18 負担金補助及び交付金	4,503	6,000	15-2-4-1	鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	527	6,000																																	一般財源	1,376	0				計		4,503	6,000	計	4,503	6,000
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																		
15-2-4-1	鳥取梨生産振興事業費補助金	2,600	0	18 負担金補助及び交付金	4,503	6,000																																																																																																																																		
15-2-4-1	鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	527	6,000																																																																																																																																					
	一般財源	1,376	0																																																																																																																																					
計		4,503	6,000	計	4,503	6,000																																																																																																																																		
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																		
15-2-4-1	鳥取梨生産振興事業費補助金	2,600	0	18 負担金補助及び交付金	4,503	6,000																																																																																																																																		
15-2-4-1	鳥取柿ぶどう等生産振興事業費補助金	527	6,000																																																																																																																																					
	一般財源	1,376	0																																																																																																																																					
計		4,503	6,000	計	4,503	6,000																																																																																																																																		
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】																																																																																																																																						
		梨に限らず柿の病虫害対策の強化が図られる。																																																																																																																																						

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計																																																		
事業名		27	新農業人研修支援事業						所属名	産業課																																																		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	地域おこし協力隊希望者						総合計画における位置づけ																																																				
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																				
	意図 (対象をどうするか)	果樹や施設園芸、水田作物等の生産技術の習得と、南部町の農業の課題に取り組みながら、農業の担い手として育成する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																				
								④共生と防災のまちづくり																																																				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	後継者問題等地域の課題にかかわり、地域の農業課題に対する取組を促進する。						根拠法令・要綱等																																																				
南部町地域おこし協力隊設置要綱、南部町地域おこし協力隊活動交付金交付要綱																																																												
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																						
		4,605 千円		△ 3,591 千円		1,014 千円																																																						
【提案理由】 施設園芸の推進品目としているイチゴについて、農業未経験者を含む担い手募集を行う前段で、地域、研修先とのミスマッチを防ぐため、南部町を知っていただく機会とする「おためし地域おこし協力隊」と実際に短期間地域おこし協力隊として従事できる「地域おこし協力隊インターン」制度を活用するための予算の組換えを行う。																																																												
【事業内容】 柿・梨の産地維持及び特産品維持、戦略的園芸品目「いちご」の普及のために地域おこし協力隊制度を活用し、施設野菜も含めた就農を促すことで地域の活性化にもつなぐ。 町内の農家の下で農業技術研修を経て、地域の特産品(柿・梨、いちご)の担い手として独立就農を前提に活動を行う。 ■おためし地域おこし協力隊・地域おこし協力隊インターンの導入 地域おこし協力隊に応募する前に、実際の活動内容や生活を体験してみたい方に向けて、主に2泊3日で実務体験ができる「おためし地域おこし協力隊」と、2週間～3ヶ月かけて地域協力活動を行う「地域おこし協力隊インターン」制度を活用し、地域等とのミスマッチを防ぐ。																																																												
【状況】 単位:円 <table><tr><th>費目</th><th>予算額</th><th>実績見込額</th><th>補正額</th><th>備考</th></tr><tr><td>報酬</td><td>0</td><td>120,000</td><td>120,000</td><td>地域おこし協力隊インターン活動費1名分</td></tr><tr><td>報償費</td><td>0</td><td>90,000</td><td>90,000</td><td>農家受入謝礼</td></tr><tr><td>旅費</td><td>0</td><td>144,720</td><td>145,000</td><td>募集に係る職員旅費</td></tr><tr><td>需用費</td><td>0</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>活動に係る消耗品、印刷製本費(パンフ作成)</td></tr><tr><td>役務費</td><td>0</td><td>100,000</td><td>100,000</td><td>協力隊募集広告</td></tr><tr><td>委託料</td><td>4,205,000</td><td>0</td><td>△ 4,205,000</td><td>協力隊受入支援業務(1名分) ※受入予定なし</td></tr><tr><td>使用料</td><td>0</td><td>58,800</td><td>59,000</td><td>おためし地域おこし協力隊用宿泊費3名分</td></tr><tr><td>補助金</td><td>400,000</td><td>400,000</td><td>0</td><td>任期満了隊員起業準備金 ※執行済</td></tr><tr><td>計</td><td>4,605,000</td><td>1,013,520</td><td>△ 3,591,000</td><td></td></tr></table>											費目	予算額	実績見込額	補正額	備考	報酬	0	120,000	120,000	地域おこし協力隊インターン活動費1名分	報償費	0	90,000	90,000	農家受入謝礼	旅費	0	144,720	145,000	募集に係る職員旅費	需用費	0	100,000	100,000	活動に係る消耗品、印刷製本費(パンフ作成)	役務費	0	100,000	100,000	協力隊募集広告	委託料	4,205,000	0	△ 4,205,000	協力隊受入支援業務(1名分) ※受入予定なし	使用料	0	58,800	59,000	おためし地域おこし協力隊用宿泊費3名分	補助金	400,000	400,000	0	任期満了隊員起業準備金 ※執行済	計	4,605,000	1,013,520	△ 3,591,000	
費目	予算額	実績見込額	補正額	備考																																																								
報酬	0	120,000	120,000	地域おこし協力隊インターン活動費1名分																																																								
報償費	0	90,000	90,000	農家受入謝礼																																																								
旅費	0	144,720	145,000	募集に係る職員旅費																																																								
需用費	0	100,000	100,000	活動に係る消耗品、印刷製本費(パンフ作成)																																																								
役務費	0	100,000	100,000	協力隊募集広告																																																								
委託料	4,205,000	0	△ 4,205,000	協力隊受入支援業務(1名分) ※受入予定なし																																																								
使用料	0	58,800	59,000	おためし地域おこし協力隊用宿泊費3名分																																																								
補助金	400,000	400,000	0	任期満了隊員起業準備金 ※執行済																																																								
計	4,605,000	1,013,520	△ 3,591,000																																																									
【対応策】 新たに取組みをスタートさせる「おためし地域おこし協力隊」3名分及び「地域おこし協力隊インターン」1名分の予算を確保し、本年度中の受入れを開始することで新年度の地域おこし協力隊への応募に繋いでいく。 ※新規事業に要する歳出予算必要額(概算) 計 614,000円 (費目内訳は上記 状況のとおり) 当初予算計上した地域おこし協力隊受入支援教務(1名分)については、本年度中の受入見込みがないため、その他委託料を全額減額する。																																																												
(歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円)																																																												
款-項-目-節	科目名称			補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																				
						1 報酬	0	120																																																				
						7 報償費	0	90																																																				
						8 旅費	0	145																																																				
						10 需用費	0	100																																																				
						11 役務費	0	100																																																				
						12 委託料	4,205	△ 4,205																																																				
						13 使用料及び賃借料	0	59																																																				
	一般財源			4,605	△ 3,591	18 負担金補助及び交付金	400	0																																																				
計				4,605	△ 3,591	計	4,605	△ 3,591																																																				
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 南部町への地域おこし協力隊への動機づけとなり、南部町農業の持続と発展に繋がる。また社会交流人口の増加も目指す。																																																								

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計																																																																																																																																		
事業名		35	緊急防除支援事業						所属名	産業課																																																																																																																																		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	降霜や大雨、高温などの気象変動に伴い発生する病虫害対策に取り組む果樹及び園芸作物生産農家						総合計画における位置づけ																																																																																																																																				
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																																																																				
	意図 (対象をどうするか)	病虫害に起因する作物の生育不良を抑止し、生産の安定を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																																				
								④共生と防災のまちづくり																																																																																																																																				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	霜、大雨等に起因する病虫害の発生を防ぎ、生育の回復を図るため緊急防除費用(薬品代)を支援することで、生産量を維持し被害のあった農家の経営安定を推進する。						根拠法令・要綱等																																																																																																																																				
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																																																						
		0 千円		727 千円		727 千円																																																																																																																																						
【提案理由】 令和6年度に大発生している果樹カメムシの病害防除等に係る経費の一部を支援し、梨や柿の生産活動の継続を推進する。 鳥取県全域を対象とする新たな緊急対策支援事業が制定されたため、間接補助事業として南部町においても補助金を交付する。 ※農作物緊急防除支援事業補助金交付要綱(予定)を新たに制定し対応するもの 【事業内容】 対象は殺虫剤2回分で事業費4,500円/10aを上限に補助率に応じて補助金を交付する。 負担割合：県1/3、町1/6、事業者1/2 補助対象事業者：5a以上の面積で果樹カメムシ類用の追加防除を実施した梨、柿等の果樹生産者(生産組織、JA) 【状況】 病虫害発生予察の結果から、果樹カメムシ類の発生量が大変多いため、鳥取県病虫害防除所は2回の注意報に加えて警報を発令。(鳥取県病虫害防除所HPを参照) 【対応策】 果樹カメムシ被害を抑止するため、追加防除に係る経費の一部に対して補助金を交付する。 (事業計画) 単位:円<table><tr><th rowspan="2">事業対象者</th><th rowspan="2">事業量</th><th rowspan="2">事業費</th><th rowspan="2"></th><th colspan="2">補助金額</th><th rowspan="2">事業者</th><th rowspan="2">内容</th></tr><tr><th>県</th><th>町</th></tr><tr><td>果樹生産者</td><td>3229.7a×4,500円/10a</td><td>1,453,365</td><td>726,682</td><td>484,455</td><td>242,227</td><td>726,683</td><td>柿 2352.3a 梨 877.4a</td></tr></table> (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>緊急防除支援事業費補助金</td><td>0</td><td>484</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>0</td><td>727</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>243</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>727</td><td>計</td><td>0</td><td>727</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>緊急防除支援事業費補助金</td><td>0</td><td>484</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>0</td><td>727</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>243</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>727</td><td>計</td><td>0</td><td>727</td></tr></table> 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 果樹及び園芸作物の病気等発生を防止するとともに生育を回復させるための緊急防除を行うことにより、果樹及び園芸作物生産者の営農意欲の維持向上を図る。											事業対象者	事業量	事業費		補助金額		事業者	内容	県	町	果樹生産者	3229.7a×4,500円/10a	1,453,365	726,682	484,455	242,227	726,683	柿 2352.3a 梨 877.4a	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-1	緊急防除支援事業費補助金	0	484	18 負担金補助及び交付金	0	727																														一般財源	0	243				計		0	727	計	0	727	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-1	緊急防除支援事業費補助金	0	484	18 負担金補助及び交付金	0	727																														一般財源	0	243				計		0	727	計	0	727
事業対象者	事業量	事業費		補助金額		事業者	内容																																																																																																																																					
				県	町																																																																																																																																							
果樹生産者	3229.7a×4,500円/10a	1,453,365	726,682	484,455	242,227	726,683	柿 2352.3a 梨 877.4a																																																																																																																																					
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																						
15-2-4-1	緊急防除支援事業費補助金	0	484	18 負担金補助及び交付金	0	727																																																																																																																																						
	一般財源	0	243																																																																																																																																									
計		0	727	計	0	727																																																																																																																																						
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																						
15-2-4-1	緊急防除支援事業費補助金	0	484	18 負担金補助及び交付金	0	727																																																																																																																																						
	一般財源	0	243																																																																																																																																									
計		0	727	計	0	727																																																																																																																																						
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)																																																																																																																																											

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計																																																																																																				
事業名		39	スマート農業社会実装促進事業						所属名	産業課																																																																																																				
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	認定農業者、集落営農組織等						総合計画における位置づけ																																																																																																						
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																																						
	意図 (対象をどうするか)	スマート農業技術を導入する事で、農業の省力・軽労化や労働力確保を支援し、農業の持続可能のための課題解決を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																						
								④共生と防災のまちづくり																																																																																																						
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地域農業の中核である認定農業者等の経営基盤の強化が図られ、農業者の所得向上と農地の利活用を推進する。						根拠法令・要綱等																																																																																																						
スマート農業社会実装促進事業実施要領、南部町スマート農業社会実装促進事業費補助金交付要綱																																																																																																														
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																								
		0 千円		4,500 千円		4,500 千円																																																																																																								
【提案理由】 令和6年度スマート農業社会実装加速化総合支援事業費補助金の2次募集へ、令和6年度新たに認定農業者となった農業者の事業実施要望があり、採択されたため、補正予算で対応するもの。 【事業内容】 農業の経営改善、持続を目的として、スマート農業技術を導入する認定農業者等を対象に、導入経費に対して補助金を交付する。 負担割合：県1/3、町1/6、事業者1/2 (導入機械の参考) - ドローン(防除、施肥、センシング) - リモコン草刈機、ロボット草刈機 - 自動操舵・直進アシスト付トラクター - 自動操舵・直進アシスト付田植機 - 高性能コンバイン(自動運転、食味・収量センサー) - 環境モニタリングシステム - アシストスーツ 【状況】 新規要望採択の状況<table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">事業費</th><th rowspan="2">補助金額</th><th colspan="3">負担区分</th><th rowspan="2">内容</th></tr><tr><th>県</th><th>町</th><th>事業者</th></tr><tr><td>認定農業者A (キャベツ、ブロッコリー)</td><td>9,232,000</td><td>4,500,000</td><td>3,000,000</td><td>1,500,000</td><td>4,732,000</td><td>自動操舵機能付トラクター</td></tr></table> 【対応策】 必要額を予算計上する。 ＜歳入＞<table><tr><td>県補助金</td><td>3,000,000円</td></tr></table>＜歳出＞<table><tr><td>その他補助金</td><td>4,500,000円</td></tr></table> (歳入内訳 単位:千円)<table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>スマート農業社会実装促進事業費補助金</td><td>0</td><td>3,000</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>1,500</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>4,500</td></tr></table>(歳出内訳 単位:千円)<table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>18</td><td>負担金補助及び交付金</td><td>0</td><td>4,500</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>0</td><td>4,500</td></tr></table> <tr><td>有効性</td><td>成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)</td><td colspan="9">【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 大規模農家や集落営農組織等でスマート農業技術の導入が進められているが、十分な普及となっていない。農業従事者の高齢化や技術の平準化に課題があり、スマート農業技術の導入により、効率的な生産体系の確率や、農業の省力化を進める事によって、持続可能な農業の実現と農産品の品質向上を図る。</td></tr>												事業費	補助金額	負担区分			内容	県	町	事業者	認定農業者A (キャベツ、ブロッコリー)	9,232,000	4,500,000	3,000,000	1,500,000	4,732,000	自動操舵機能付トラクター	県補助金	3,000,000円	その他補助金	4,500,000円	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	15-2-4-1	スマート農業社会実装促進事業費補助金	0	3,000																		一般財源	0	1,500	計		0	4,500	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	18	負担金補助及び交付金	0	4,500																									計		0	4,500	有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 大規模農家や集落営農組織等でスマート農業技術の導入が進められているが、十分な普及となっていない。農業従事者の高齢化や技術の平準化に課題があり、スマート農業技術の導入により、効率的な生産体系の確率や、農業の省力化を進める事によって、持続可能な農業の実現と農産品の品質向上を図る。								
	事業費	補助金額	負担区分			内容																																																																																																								
			県	町	事業者																																																																																																									
認定農業者A (キャベツ、ブロッコリー)	9,232,000	4,500,000	3,000,000	1,500,000	4,732,000	自動操舵機能付トラクター																																																																																																								
県補助金	3,000,000円																																																																																																													
その他補助金	4,500,000円																																																																																																													
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額																																																																																																											
15-2-4-1	スマート農業社会実装促進事業費補助金	0	3,000																																																																																																											
	一般財源	0	1,500																																																																																																											
計		0	4,500																																																																																																											
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額																																																																																																											
18	負担金補助及び交付金	0	4,500																																																																																																											
計		0	4,500																																																																																																											
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 大規模農家や集落営農組織等でスマート農業技術の導入が進められているが、十分な普及となっていない。農業従事者の高齢化や技術の平準化に課題があり、スマート農業技術の導入により、効率的な生産体系の確率や、農業の省力化を進める事によって、持続可能な農業の実現と農産品の品質向上を図る。																																																																																																												

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	5	農業振興費	会計名	一般会計
事業名		43	農地耕作条件改善事業						所属名	産業課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	五色ヶ丘果樹団地						総合計画における位置づけ		
								②魅力ある農林業と商工業の振興		
	意図 (対象をどうするか)	高収益作物の導入と担い手の育成により果樹園の活用を増進する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								④共生と防災のまちづくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	高収益作物の導入に必要な基盤整備を支援することで、園への新規参入と改植の取組が促進される。						根拠法令・要綱等		
鳥取県土地改良事業補助金交付要綱										
予算状況		補正前の額	補正額	計						
		124,054 千円	11,200 千円	135,254 千円						
【提案理由】 五色ヶ丘果樹団地再生事業に係る鳥取県土地改良事業補助金の配分額に合わせて事業量を調整し、全体として増額して補正する。										
【事業内容】 五色ヶ丘果樹団地の農地貸付意向と借受希望を調整したうえで高収益作物の生産基盤を整備する。										
※(国事業)農地耕作条件改善事業/高収益作物転換型 高収益作物への転換に向けた計画策定から営農定着に必要な取組をハードとソフトを組み合わせる支援する。 国 55%(中山間地域以外50%)、鳥取県 20%、南部町20%、受益者5%										
【状況】 今年度当該事業費に係る経費を委託料と工事請負費にしており、幼木管理支援としての補助金と機械作業体系導入支援に係る防除用機械(SS)の賃借を行うことができない。										
【対応策】 委託料を減額し、補助金、賃借料及び工事請負費を増額して補正する。										
単位:千円										
費目		事業内容		事業費						
					国	県	町	受益者		
委託料	苗木等	(補正前)	15,600	8,580	3,120	3,120	780			
		(補正後)	9,400	5,170	1,880	1,880	470			
賃借料	防除用機械(SS)リース	(補正前)	0	0	0	0	0			
		(補正後)	1,800	990	360	360	90			
工事請負費	灌水施設、防風施設、果樹棚	(補正前)	101,300	55,715	20,260	20,260	5,065			
		(補正後)	109,000	59,950	21,800	21,800	5,450			
補助金	幼木管理支援	(補正前)	0	0	0	0	0			
		(補正後)	7,900	7,900	0	0	0			
合計		(補正前)	116,900	64,295	23,380	23,380	5,845			
		(補正後)	128,100	74,010	24,040	24,040	6,010			
差引(補正額)			11,200	9,715	660	660	165			
※当初予算に計上した福成地区農地耕作条件改善事業については、補正を要さないもので記載していない。 福成地区農地耕作条件改善事業 工事請負費 2,000千円、負担金補助及び交付金 5,154千円										
(歳入内訳 単位:千円)										
款-項-目-節	科目名称		補正前の額	補正額	節		補正前の額	補正額		
12-2-4-3	農地耕作条件改善事業負担金		5,945	165	12	委託料	15,600	△ 6,200		
15-2-4-1	鳥取県土地改良事業補助金		94,329	10,375	13	使用料及び賃借料	0	1,800		
21-1-3-1-4	農地耕作条件改善事業債		20,200	1,600	14	工事請負費	103,300	7,700		
					18	負担金補助及び交付金	5,154	7,900		
	一般財源		3,580	△ 940						
計			124,054	11,200	計		124,054	11,200		
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 事業推進にあたり、幼木管理 が適正に進められる。							

事業名	43	農地耕作条件改善事業	所属名	産業課
-----	----	------------	-----	-----

(参考)

◇高収益作物転換の概要

取組	面積(ha)	対象者数(人)	内容
改植	2.27	5	梨(ジョイント)2.41ha、柿(輝太郎)0.16ha、
新規	1.34	4	ワインぶどう0.92ha、ぶどう0.12ha
合計	3.61	9	

◇ 年度別事業計画

単位:千円

事業の種類	事業の概要	総事業費	R5	R6	R7	R8	R9
幼木管理支援	幼木管理支援A= 361 a	7,900		A=361a 7,900			
農業用排水施設	灌水施設 A= 285 a	25,000	1式 2,400	A=285a 22,600			
営農環境整備支援	伐根整地 A= 264 a	28,700	A=264a 28,700				
営農環境整備支援	防風施設 A= 241 a	24,000		A=241a 23,800	1式 200		
品質向上支援	果樹棚 A= 349 a	103,500	A=171a 40,900	A=178a 62,600			
高収益作物導入支援	苗木等 A= 361 a	20,400	A=203a 11,000	A=158a 9,400			
高付加価値農業施設支援	ビニールハウス A= 12 a	26,600			A=12a 26,600		
機械作業体系導入支援	SS導入 A= 1 式	9,000		1式 1,800	1式 2,400	1式 2,400	1式 2,400
高収益作物導入促進費	1 式	3,900				1式 3,900	
		249,000	83,000	128,100	29,200	6,300	2,400

[illegible]

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	8	畜産業費	会計名	一般会計																																																							
事業名		4	畜産経営緊急救済事業						所属名	産業課																																																							
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	町内の酪農家及び肉用子牛生産者補給金交付契約を締結している和子牛生産農家						総合計画における位置づけ																																																									
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																									
	意図 (対象をどうするか)	・配合飼料や輸入牧草の急騰により農家所得が大幅に減少していることから、飼料代の一部を支援し、もって農業経営の安定を図る。 ・和子牛価格急落により経営が悪化している和子牛生産農家を支援する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																									
								④共生と防災のまちづくり																																																									
	成果の視点 (どのような効果があるか)	肥育に必要な飼料代の一部を支援することや、基準価格の60万円に対して和子牛せり平均価格が下回った場合の差額の一部を助成することによって、生産者の経営安定が図られ、離農・廃業を防止することができる。						根拠法令・要綱等																																																									
南部町畜産経営緊急救済事業補助金交付要綱																																																																	
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																											
		2,557 千円		729 千円		3,286 千円																																																											
【提案理由】 景気の低迷で国産和牛の需要が高まらず肉用牛の価格が下落し、和子牛生産農家の経営を圧迫していることから、県と協調し対象となる畜産農家への緊急支援を行う。 ※(県) 本年8月、JA鳥取中央会及びJAグループ鳥取の知事要請に対応し緊急対策として実施されるもの 【事業内容】 (当初予算) 令和5年度の1頭あたりの飼料価格を基準として、基準価格を超えた飼料代の1/3を鳥取県及び統括事業者と協調支援を行う。なお、支援金については事業実施者から畜産農家へ配分される。 (今回補正) 令和6年4月から令和7年3月までの鳥取県中央家畜市場において、和子牛せり平均価格が60万円を下回った場合、差額の一部を鳥取県と協調支援する。 (補助率) 県 上記差額の3/4、 町 上記差額の1/4 【状況】 和子牛価格の急落により、畜産農家の経営が悪化している。 対象農家数 8戸 対象頭数 50頭 【対応策】 JAグループ鳥取の試算に基づき必要となる予算を確保する。 補助金算定基準額 2,914,400円 補助金必要額 728,600円 (その他補助金) 729千円 (参考)一頭あたり単価の算定式 ①優良和子牛生産推進緊急支援事業発動基準価格600,000円 ②優良和子牛生産推進緊急支援事業補助金額30,000円 ③肉用子牛生産者補助金単価平均32,745円 ④鳥取県和子牛セリ平均価格478,967円 ⑤補助金算定基準額 ⑤＝①－②－③－④58,288円 × 50頭 = 2,914,400円 ⑥県補助金 ⑥＝⑤×3/443,716円 ⑦町補助金 ⑦＝⑤－⑥14,572円 × 50頭 = 728,600円 (歳入内訳 単位:千円)(歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>2,557</td><td>729</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>2,557</td><td>729</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>計</td><td>2,557</td><td>729</td><td>計</td><td>2,557</td><td>729</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 畜産農家の経営支援を行うことにより、営農継続及び畜産物の安定供給が見込まれる。										款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額					18 負担金補助及び交付金	2,557	729																														一般財源	2,557	729					計	2,557	729	計	2,557	729
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																											
				18 負担金補助及び交付金	2,557	729																																																											
	一般財源	2,557	729																																																														
	計	2,557	729	計	2,557	729																																																											

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計																																																																																																																																																																																
事業名		2-3	農業水路等長寿命化・防災減災事業						所属名	建設課																																																																																																																																																																																
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	農業水利施設				総合計画における位置づけ																																																																																																																																																																																				
						②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																																																																																																																				
	意図 (対象をどうするか)	農業水利施設の老朽化に対する長寿命化及び省力化。または、機能低下に伴う防災減災対策を講ずる。				「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																																																																																				
						④共生と防災のまちづくり																																																																																																																																																																																				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	農業水利施設が将来にわたってその機能を安定的に発揮させる。				根拠法令・要綱等																																																																																																																																																																																				
農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要領(国) 鳥取県土地改良事業補助金交付要綱																																																																																																																																																																																										
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																																																																																																				
		38,000 千円		△ 8,000 千円		30,000 千円																																																																																																																																																																																				
【提案理由】 農業水路等長寿命化・防災減災事業は国の予算配分が当初(R5)の事業計画による予算配分となったため、交付決定事業費に合わせて工事請負費の減額を行いたい。 【事業内容】 1. 事業対象(総事業費200万円以上) ・きめ細やかな長寿命化対策 農業水利施設の老朽化にきめ細やかに対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する取組を支援する。 ・機動的な防災減災対策 農業水利施設の機能低下により、災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組や、事故の防止などリスク管理に資する取組を支援する。 2. 補助区分 国50%、県22.5%、町22.5%、地元負担金5%(事業費から委託料を除いた金額が対象) (※振興山村地域の場合 国55%、県20%、町20%、地元負担金5%) 【状況】 法勝寺地区水路改修は用排兼用水路であり水量計算を行ったところ、現状より広い水路構造物が必要となり、工事費が増額になったが、交付決定事業費に合わせて工事費を分割して発注している。 【対応策】 ○法勝寺地区農業水路等長寿命化・防災減災事業(R5～R7) ・事業概要:水路改修 L=110m ・受益面積(戸数):2.4ha(10戸) ・全体計画 <table><tr><td colspan="4"></td><td colspan="4">単位:千円</td></tr><tr><td rowspan="2">費目</td><td colspan="4">事業費</td><td colspan="3">負担区分</td></tr><tr><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>計</td><td>県</td><td>町</td><td>地元</td></tr><tr><td>委託料</td><td>3,000</td><td>0</td><td>0</td><td>3,000</td><td>2,250</td><td>750</td><td>0</td></tr><tr><td>工事費</td><td>0</td><td>8,000</td><td>10,000</td><td>18,000</td><td>13,500</td><td>3,600</td><td>900</td></tr><tr><td>計</td><td>3,000</td><td>8,000</td><td>10,000</td><td>21,000</td><td>15,750</td><td>4,350</td><td>900</td></tr></table> (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td>12-1-1-1</td><td>農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金</td><td>800</td><td>△ 400</td><td>12 委託料</td><td>22,000</td><td></td></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金</td><td>28,500</td><td>△ 6,000</td><td>14 工事請負費</td><td>16,000</td><td>△ 8,000</td></tr><tr><td>21-1-3-1</td><td>農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)</td><td>7,800</td><td>△ 1,500</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>900</td><td>△ 100</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>38,000</td><td>△ 8,000</td><td>計</td><td>38,000</td><td>△ 8,000</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科目名称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td>12-1-1-1</td><td>農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金</td><td>800</td><td>△ 400</td><td>12 委託料</td><td>22,000</td><td></td></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金</td><td>28,500</td><td>△ 6,000</td><td>14 工事請負費</td><td>16,000</td><td>△ 8,000</td></tr><tr><td>21-1-3-1</td><td>農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)</td><td>7,800</td><td>△ 1,500</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>900</td><td>△ 100</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>38,000</td><td>△ 8,000</td><td>計</td><td>38,000</td><td>△ 8,000</td></tr></table> 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 <table><tr><td rowspan="2">有効性</td><td rowspan="2">成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)</td><td rowspan="2">農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。</td></tr><tr></tr></table>															単位:千円				費目	事業費				負担区分			R5	R6	R7	計	県	町	地元	委託料	3,000	0	0	3,000	2,250	750	0	工事費	0	8,000	10,000	18,000	13,500	3,600	900	計	3,000	8,000	10,000	21,000	15,750	4,350	900	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	800	△ 400	12 委託料	22,000		15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	28,500	△ 6,000	14 工事請負費	16,000	△ 8,000	21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)	7,800	△ 1,500																										一般財源	900	△ 100				計		38,000	△ 8,000	計	38,000	△ 8,000	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	800	△ 400	12 委託料	22,000		15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	28,500	△ 6,000	14 工事請負費	16,000	△ 8,000	21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)	7,800	△ 1,500																										一般財源	900	△ 100				計		38,000	△ 8,000	計	38,000	△ 8,000	有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。
				単位:千円																																																																																																																																																																																						
費目	事業費				負担区分																																																																																																																																																																																					
	R5	R6	R7	計	県	町	地元																																																																																																																																																																																			
委託料	3,000	0	0	3,000	2,250	750	0																																																																																																																																																																																			
工事費	0	8,000	10,000	18,000	13,500	3,600	900																																																																																																																																																																																			
計	3,000	8,000	10,000	21,000	15,750	4,350	900																																																																																																																																																																																			
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																																																																				
12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	800	△ 400	12 委託料	22,000																																																																																																																																																																																					
15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	28,500	△ 6,000	14 工事請負費	16,000	△ 8,000																																																																																																																																																																																				
21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)	7,800	△ 1,500																																																																																																																																																																																							
	一般財源	900	△ 100																																																																																																																																																																																							
計		38,000	△ 8,000	計	38,000	△ 8,000																																																																																																																																																																																				
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																																																																																				
12-1-1-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業分担金	800	△ 400	12 委託料	22,000																																																																																																																																																																																					
15-2-4-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	28,500	△ 6,000	14 工事請負費	16,000	△ 8,000																																																																																																																																																																																				
21-1-3-1	農業水路等長寿命化・防災減災事業債(一般補助施設等整備事業)	7,800	△ 1,500																																																																																																																																																																																							
	一般財源	900	△ 100																																																																																																																																																																																							
計		38,000	△ 8,000	計	38,000	△ 8,000																																																																																																																																																																																				
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を実施することで農業の持続的な発展を図ることができる。																																																																																																																																																																																								

事業名

2-3 農業水路等長寿命化・防災減災事業

所属名

建設課

【令和6年度の計画】

単位:千円

地区名	事業内容	事業費			負担区分		
		委託料	工事費	計	県	町	地元
法勝寺地区	水路改修 L=110m	0	16,000 8,000	16,000 8,000	12,000 6,000	3,200 1,600	800 400
阿賀地区	水路改修 L=670m	10,000	0	10,000	7,500	2,500	0
掛相地区	水路改修 L=1,300m	12,000	0	12,000	9,000	3,000	0
計		22,000	16,000 8,000	38,000 30,000	28,500 22,500	8,700 7,100	800 400

ほっしょうじ
法勝寺地区 計画一般図

事業概要

受益面積

2.4ha (10戸)

主
要
工
事

水路改修 L=110m

総事業費

11,000
21,000千円

西

清水

50 m

角フリュームL=90m (B400→B500)

重圧管L=12m (D300→D500)

自由勾配側溝L=14m (B300→B300～800)

凡例

	令和5年度まで
	令和6年度
	令和7年度
	令和8年度以降

凡 例	
	改修予定水路
	既設水路
	受益地

款	5	農林水産業費	項	1	農業費	目	9	農地費	会計名	一般会計												
事業名		5	農地中間管理機構集積協力金交付事業						所属名	産業課												
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	農地中間管理機構への利用権設定を通し、地域の中心経営体等、地域農業の担い手へ農地集積や集約化に協力する地域						総合計画における位置づけ														
								②魅力ある農林業と商工業の振興														
	意図 (対象をどうするか)	地域ぐるみでの農用地の集積・集約化を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ														
								④共生と防災のまちづくり														
	成果の視点 (どのような効果があるか)	農地中間管理機構を活用し、地域全体の農用地の集積を進める事で、担い手の育成や規模拡大を支援し、効率的な農業の実施を図る。						根拠法令・要綱等														
農地中間管理事業の推進に関する法律、農地集積・集約化対策事業実施要綱、南部町機構集積協力金交付規則																						
予算状況		補正前の額		補正額		計																
		0 千円		6,288 千円		6,288 千円																
【提案理由】 令和6年度中に農地中間管理機構を通して農地の集積・集約化を進めた地域があり、機構集積協力金の交付対象となったため、補正予算で対応するもの。 【事業内容】 農地中間管理機構を通した、地域農業の担い手への農地集積・集約化を進めるため、農用地をまとめて貸し出した地域を対象に協力を交付する。 ○ 地域集積協力金 … 地域内のまとまった農地を農地中間管理機構へ貸し付け、担い手への集積・集約化を図る場合へ交付する ○ 集約化奨励金 … 団地面積の増加割合が高い地域へ交付する 【状況】 (公布対象地域) ○ 宮前一区 令和6年度に集落営農組織へ農地の集積・集約が行われた <table><tr><td>地域集積協力金</td><td>3,035,200円</td><td>交付単価</td><td>2.8万円/10a</td><td>対象面積</td><td>1084a</td></tr><tr><td>集約化奨励金</td><td>3,252,000円</td><td>交付単価</td><td>3.0万円/10a</td><td>対象面積</td><td>1084a</td></tr></table> 【対応策】 必要額を予算計上する。 ＜歳入＞ 国庫補助金 3,035,200円＋3,252,000円＝6,287,200円 ＜歳出＞ その他補助金 3,035,200円＋3,252,000円＝6,287,200円											地域集積協力金	3,035,200円	交付単価	2.8万円/10a	対象面積	1084a	集約化奨励金	3,252,000円	交付単価	3.0万円/10a	対象面積	1084a
地域集積協力金	3,035,200円	交付単価	2.8万円/10a	対象面積	1084a																	
集約化奨励金	3,252,000円	交付単価	3.0万円/10a	対象面積	1084a																	
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)																	
款-項-目-節	科 目 名 称				補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額													
15-2-4-1	農地集積・集約化対策事業費補助金				0	6,288	18 負担金補助及び交付金	0	6,288													
	一般財源				0	0																
計					0	6,288	計	0	6,288													
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)				【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 農業生産法人、集落営農組織の中核である担い手への農地の集約化を促進できる。																	

款	5	農林水産業費	項	2	林業費	目	2	林業振興費	会計名	一般会計																																																																																																										
事業名		6	竹林整備事業						所属名	産業課																																																																																																										
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	荒廃した竹林の整備を行い、整備後の竹林を有効活用しようとする竹林所有者						総合計画における位置づけ																																																																																																												
								②魅力ある農林業と商工業の振興																																																																																																												
	意図 (対象をどうするか)	荒廃した竹林を整備し、タケノコ生産販売、竹材としての竹野供給等を行うことで、森林整備と所有者の経済的利益の創出を図る。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																												
								④共生と防災のまちづくり																																																																																																												
	成果の視点 (どのような効果があるか)	実施予定地区における竹林の適正な整備						根拠法令・要綱等																																																																																																												
竹林整備事業実施要領、南部町竹林整備事業費補助金交付要綱																																																																																																																				
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																														
		3,173 千円		291 千円		3,464 千円																																																																																																														
【提案理由】 ・実施にあたり面積及び適用単価を再精査した結果、対象地区における実施面積の増減、対象経費及び積算単価の変更により予算の不足が生じるため。 ・当初予定していた県補助金の配分額が減額されたため歳入内訳を変更する(森林環境譲与税を充当予定) 【事業内容】 放置された竹林による森林環境及び生活環境への影響を改善するため、伐採等により竹林を整備し、タケノコ生産林、竹材活用、景観竹林として利用する者に対し、整備に要する費用を補助する。なお、本補助事業利用者は、整備した年度の翌年度から5年間の管理義務を負うこととなるため、竹林の荒廃を予防する。 ■ 竹林整備事業補助金(県補助金) 補助率 ： 8/10 【状況】 ○事業の実施状況 ・令和6年度実施計画地区 3地区(清水川、能竹、上中谷(赤谷)) 単位:ha、円 <table><thead><tr><th colspan="2">地区名</th><th>面積</th><th>事業費</th><th>補助金額</th><th>工種</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">①清水川</td><td>変更前</td><td>1.03</td><td>2,006,000</td><td>1,605,000</td><td rowspan="2">抜き伐り・林内集積</td><td rowspan="2">自主施行 →森林施業者への委託</td></tr><tr><td>変更後</td><td>0.47</td><td>2,081,310</td><td>1,665,048</td></tr><tr><td rowspan="2">②能竹</td><td>変更前</td><td>0.31</td><td>734,000</td><td>588,000</td><td rowspan="2">抜き伐り・林内集積</td><td rowspan="2">自主施行</td></tr><tr><td>変更後</td><td>0.32</td><td>738,560</td><td>590,848</td></tr><tr><td rowspan="2">③上中谷(赤谷)</td><td>変更前</td><td>0.82</td><td>1,225,000</td><td>980,000</td><td rowspan="2">循環型利用皆伐 →抜き伐り・林内集積</td><td rowspan="2">森林施業者への委託による実施</td></tr><tr><td>変更後</td><td>0.35</td><td>1,509,600</td><td>1,207,680</td></tr><tr><td rowspan="2">計</td><td>変更前</td><td>2.16</td><td>3,965,000</td><td>3,173,000</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2"></td></tr><tr><td>変更後</td><td>1.14</td><td>4,329,470</td><td>3,463,576</td></tr></tbody></table> 【対応策】 ・県補助金減額による歳入予算の減額補正及び一般財源かかる森林環境譲与税の充当 ・再計算後の事業費・補助金額に基づく歳出額の増額補正 <歳入> 県補助金 (歳入見込額) 1,378 千円 － (現予算額) 3,173 千円 ＝ (補正額) <u>△ 1,795 千円</u> <歳出> その他補助金 (必要額) 3,464 千円 － (現予算額) 3,173 千円 ＝ (補正額) <u>291 千円</u> (歳入内訳 単位:千円) (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td>款-項-目-節</td><td>科 目 名 称</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td><td>節</td><td>補正前の額</td><td>補正額</td></tr><tr><td>15-2-4-2</td><td>竹林整備事業補助金</td><td>3,173</td><td>△ 1,795</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>3,173</td><td>291</td></tr><tr><td>2-3-1-1-1</td><td>森林環境譲与税</td><td>0</td><td>2,086</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>3,173</td><td>291</td><td>計</td><td>3,173</td><td>291</td></tr></table> 有効性 成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載) 【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 荒廃竹林の整備及び竹林の有効活用に繋げる観点から、事業実施主体が本事業の履行完了できるよう、整備に要する適正な事業費の補助を行う。										地区名		面積	事業費	補助金額	工種	備考	①清水川	変更前	1.03	2,006,000	1,605,000	抜き伐り・林内集積	自主施行 →森林施業者への委託	変更後	0.47	2,081,310	1,665,048	②能竹	変更前	0.31	734,000	588,000	抜き伐り・林内集積	自主施行	変更後	0.32	738,560	590,848	③上中谷(赤谷)	変更前	0.82	1,225,000	980,000	循環型利用皆伐 →抜き伐り・林内集積	森林施業者への委託による実施	変更後	0.35	1,509,600	1,207,680	計	変更前	2.16	3,965,000	3,173,000			変更後	1.14	4,329,470	3,463,576	款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-2	竹林整備事業補助金	3,173	△ 1,795	18 負担金補助及び交付金	3,173	291	2-3-1-1-1	森林環境譲与税	0	2,086																										一般財源	0	0				計		3,173	291	計	3,173	291
地区名		面積	事業費	補助金額	工種	備考																																																																																																														
①清水川	変更前	1.03	2,006,000	1,605,000	抜き伐り・林内集積	自主施行 →森林施業者への委託																																																																																																														
	変更後	0.47	2,081,310	1,665,048																																																																																																																
②能竹	変更前	0.31	734,000	588,000	抜き伐り・林内集積	自主施行																																																																																																														
	変更後	0.32	738,560	590,848																																																																																																																
③上中谷(赤谷)	変更前	0.82	1,225,000	980,000	循環型利用皆伐 →抜き伐り・林内集積	森林施業者への委託による実施																																																																																																														
	変更後	0.35	1,509,600	1,207,680																																																																																																																
計	変更前	2.16	3,965,000	3,173,000																																																																																																																
	変更後	1.14	4,329,470	3,463,576																																																																																																																
款-項-目-節	科 目 名 称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																														
15-2-4-2	竹林整備事業補助金	3,173	△ 1,795	18 負担金補助及び交付金	3,173	291																																																																																																														
2-3-1-1-1	森林環境譲与税	0	2,086																																																																																																																	
	一般財源	0	0																																																																																																																	
計		3,173	291	計	3,173	291																																																																																																														

款	7	土木費	項	2	道路橋梁費	目	2	道路新設改良費	会計名	一般会計	
事業名		1	防災・安全交付金事業						所属名	建設課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	①町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策工) ②町道ニュータウン・境線ほか6路線(側溝工)						総合計画における位置づけ			
								⑩快適な生活環境の整備			
	意図 (対象をどうするか)	①落石等の危険のある道路法面对策 ②道路側溝の断面不足改善及び勾配改良						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								④共生と防災のまちづくり			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	①対策工事実施による安心安全の確保 ②道路表面排水を迅速に処理による安全で快適な道路環境の確保						根拠法令・要綱等			
道路法 積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法											
予算状況		補正前の額	補正額		計						
		50,000 千円	0 千円		50,000 千円						
【提案理由】 工事費の増額が必要となり、工事請負費を組替え補正したいため。											
【事業内容】 ①町道江原八金馬佐良線ほか5路線(法面对策工) 平成26, 27年度に実施した定期点検(法面・斜面)により、落石や崩落等により対策が必要な箇所が6路線で9箇所あることが判明した。このため、計画的に対策工事を行い、通行の安全を確保する。											
●全体計画 N=9箇所(6路線)				対象路線				単位:m			
測量設計費 40,000 千円				1 江原八金馬佐良線				金ヶ崎	延長 85	備考	
本工事費 165,000 千円				2 広域農道線				法勝寺	20	R2済	
用地購入費 600 千円				3 笹畑線				笹畑	7		
立木補償費 500 千円				4 笹畑線					45		
計 206,100 千円				5 奥山線				東上	80		
				6 鎌倉線				東上	40	R5済予定	
				7 鎌倉線					83	R4済	
				8 鎌倉線					105	R5済予定	
				9 今長八子線				八金	34		
②町道ニュータウン・境線ほか6路線(側溝工) 一級町道ニュータウン・境線ほか6路線は、東西町地区内を網羅する地域住民の生活道路である。改良計画区間は、地区内全域の道路側溝で、経年劣化による目地の破損や勾配不足による土砂体積等が長年にわたり見受けられる状況である。このため、既設道路側溝の断面不足と勾配不良を解消する整備を年次的に実施し、維持管理の負担軽減と安全・安心な通行を確保するものである。											
●全体計画 L=12,948m、W=2.6～6.4(3.6～15.9)m											
測量設計費 59,000 千円(R5～7)											
本工事費 1,000,000 千円(R6～14)											
計 1,059,000 千円											
●事業計画				単位:千円							
費目		事業費	年度別計画								
			R5	R6	R7	R8	R9	R10以降			
測量設計費		59,000	19,500	19,000	20,500	0	0	0			
本工事費		1,000,000	0	21,000	30,000	50,000	50,000	849,000			
計		1,059,000	19,500	40,000	50,500	50,000	50,000	849,000			
(歳入内訳 単位:千円)											
款-項-目-節	科目名称		補正前の額	補正額	(歳出内訳 単位:千円)			節	補正前の額	補正額	
14-2-4-1	防災・安全交付金		25,605	0	12	委託料		19,000	△ 2,500		
21-1-4-3	道路整備事業債(合併特例事業債)		23,100	0	14	工事請負費		31,000	2,500		
	一般財源		1,295	0							
計			50,000	0	計			50,000	0		
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)		【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】								
			①計画的に法面对策工事を実施し、通行者の安全を確保する。 ②効果的な道路表面排水による冠水防止、土砂堆積の軽減による維持管理の省力化が図れる。								

事業名	1	防災・安全交付金事業	所属名	建設課
-----	---	------------	-----	-----

【状況】

①町道江原八金馬佐良線ほか5路線

・法面对策工事 町道笹畑線 N=1箇所 L=7m

②町道ニュータウン・境線ほか6路線

・2工区の測量設計 L=2.43km

・水路改修工事 町道ニュータウン・境線 L=130m

単位:千円

路線名	費目			補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	計			
①町道江原八金馬佐良線ほか5路線	0	10,000	10,000	7,319	56.5%	4,135
②町道ニュータウン・境線ほか6路線	19,000	21,000	40,000	38,000		21,470
計	19,000	31,000	50,000	45,319		25,605

【対応策】

①町道江原八金馬佐良線ほか5路線

・法面对策工事 町道笹畑線 N=1箇所 L=7m

②町道ニュータウン・境線ほか6路線

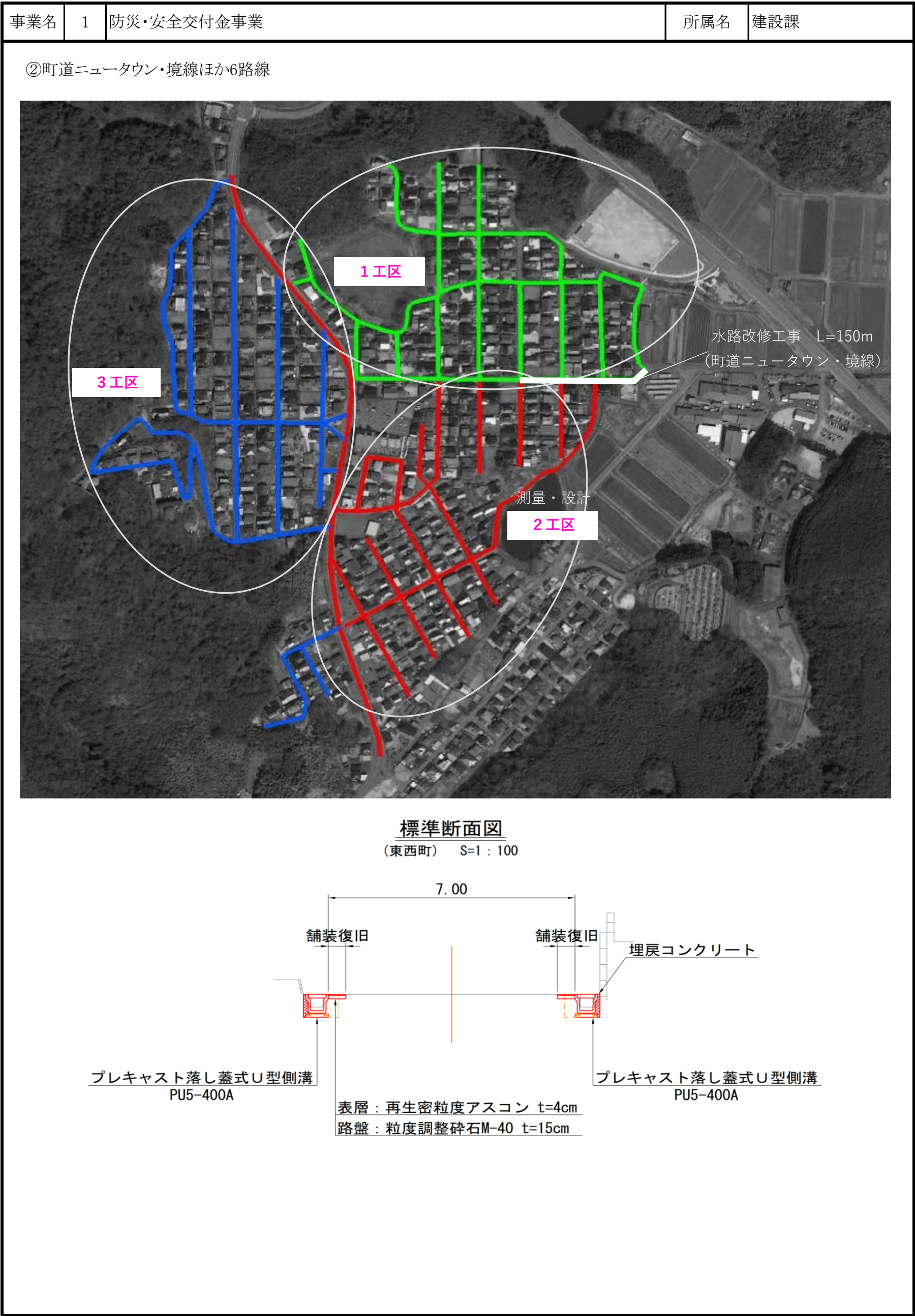
・2工区の測量設計 L=2.43km

・水路改修工事 町道ニュータウン・境線 L=150m

単位:千円

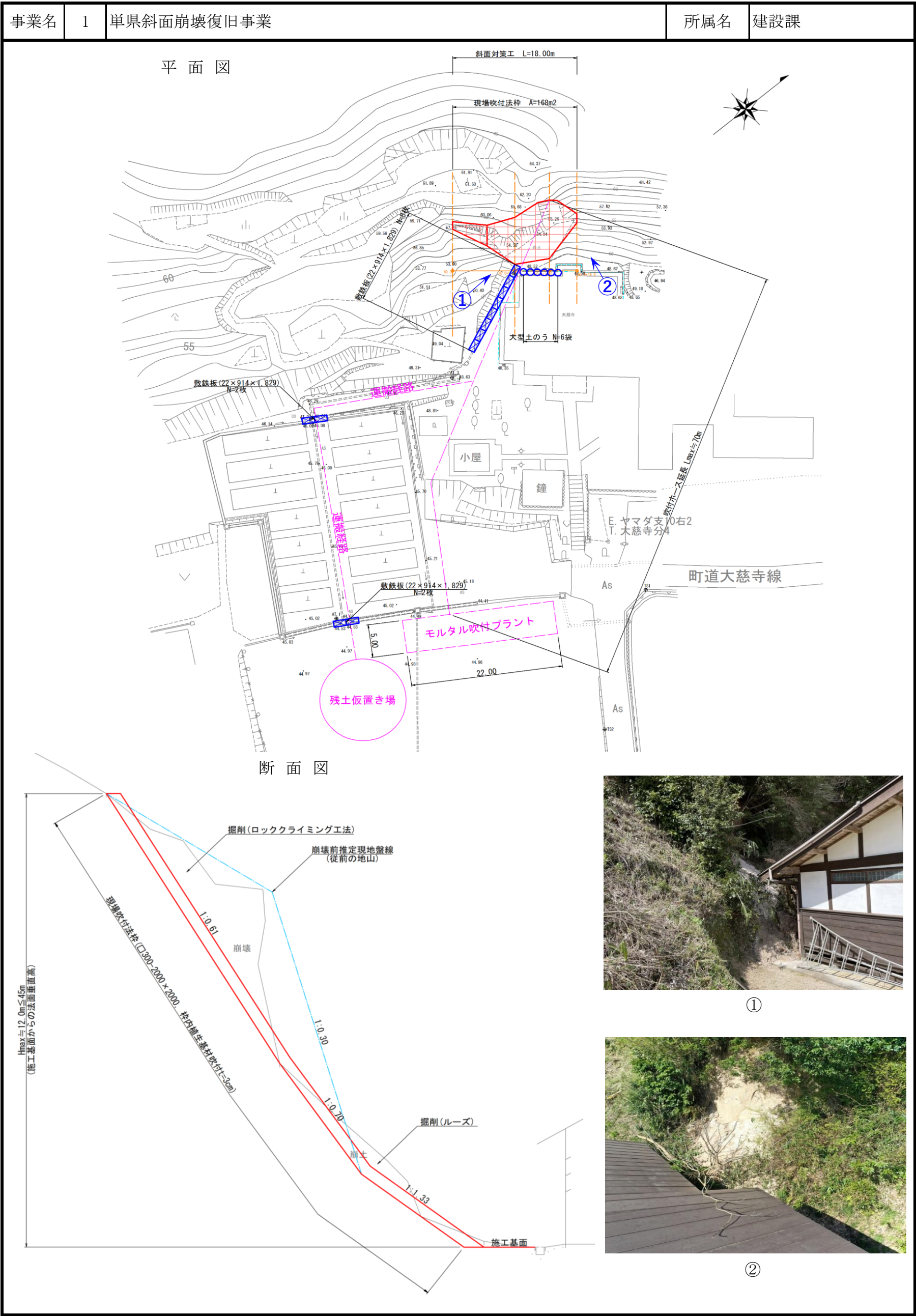
路線名	費目			補助対象額	補助率	補助金額
	測量設計費	本工事費	計			
①町道江原八金馬佐良線ほか5路線	0	10,000	10,000	7,319	56.5%	4,135
②町道ニュータウン・境線ほか6路線	16,500	23,500	40,000	38,000		21,470
計	16,500	33,500	50,000	45,319		25,605

①町道江原八金馬佐良線ほか5路線



款	10	災害復旧費	項	1	農林水産業費施設災害復旧費	目	4	農地等小災害復旧費	会計名	一般会計																																																																																																																					
事業名		1	農地等災害復旧費						所属名	産業課																																																																																																																					
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	災害により被災した町内の農地・農業用施設を復旧する者						総合計画における位置づけ																																																																																																																							
								⑫生活安全体制の強化																																																																																																																							
	意図 (対象をどうするか)	災害により被災した農地・農業用施設を復旧し、従前の機能を回復させる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																																																																							
								④共生と防災のまちづくり																																																																																																																							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	農地の復旧を支援することで、地域の農地の維持、耕作放棄地の発生防止につながる。						根拠法令・要綱等																																																																																																																							
								鳥取県しっかり守る農林基盤整備事業 交付要綱 南部町農地等災害復旧事業費補助金 交付要綱																																																																																																																							
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																																																																									
		1 千円		826 千円		827 千円																																																																																																																									
【提案理由】 令和6年11月1～2日の大雨により被害を受けた農地等について、規模や金額などの要件が国の災害復旧事業の対象とならなかったため、その復旧を支援して農地等の維持及び耕作放棄地の発生防止につなげる。 【事業内容】<table><tr><td>対象事業</td><td>国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害により被害を受けた農地及び農業用施設(水路、農道、取水及び排水口、堰、ため池など)の原形復旧または被災前の機能に復旧するための工事(再度の被害を防ぐ措置のための変更は可)。ただし、土木工事を施工することができる業者等により施工されたものであること。</td></tr><tr><td>対象経費</td><td>施工業者と契約をした額(税込)</td></tr><tr><td>負担区分</td><td>町補助金85%(うち県補助金1/2)、自己負担15%</td></tr><tr><td>対象経費上限額</td><td>施工1箇所の経費 40万円以下 (40万円を超える部分は自己負担)</td></tr></table> 【状況】 単位:箇所、円<table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">工種</th><th rowspan="2">地区名</th><th rowspan="2">復旧工法</th><th rowspan="2">箇所数</th><th rowspan="2">事業費</th><th colspan="2">負担区分</th></tr><tr><th>町補助金</th><th>自己負担額</th></tr><tr><td>農地</td><td>田</td><td>猪小路</td><td>土砂撤去</td><td>1</td><td>396,000</td><td>336,600</td><td>59,400</td></tr><tr><td>農地</td><td>田</td><td>高姫</td><td>排水口陥没復旧</td><td>1</td><td>176,000</td><td>149,600</td><td>26,400</td></tr><tr><td>施設</td><td>水路</td><td>阿賀</td><td>水路法面復旧</td><td>1</td><td>400,000</td><td>340,000</td><td>60,000</td></tr><tr><td colspan="4">計</td><td>3</td><td>972,000</td><td>826,200</td><td>145,800</td></tr></table> 【対応策】 <歳出> 負担金補助及び交付金 972千円 ・その他補助金 事業費972,000円×85%=826,200円 <歳入> 県補助金 972千円 町補助金額826,200円×1/2=413,100円 (歳入内訳 単位:千円)(歳出内訳 単位:千円)<table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>15-2-4-1</td><td>鳥取県しっかり守る農林基盤交付金(災害交付額)</td><td>0</td><td>413</td><td>18 負担金補助及び交付金</td><td>1</td><td>826</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>1</td><td>413</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>1</td><td>826</td><td>計</td><td>1</td><td>826</td></tr></table> <tr><td>有効性</td><td>成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)</td><td colspan="9">【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 国等の災害復旧事業の対象とならない、事業費40万円以下の災害復旧を支援することで地域の農業を守ることができている。</td></tr>											対象事業	国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害により被害を受けた農地及び農業用施設(水路、農道、取水及び排水口、堰、ため池など)の原形復旧または被災前の機能に復旧するための工事(再度の被害を防ぐ措置のための変更は可)。ただし、土木工事を施工することができる業者等により施工されたものであること。	対象経費	施工業者と契約をした額(税込)	負担区分	町補助金85%(うち県補助金1/2)、自己負担15%	対象経費上限額	施工1箇所の経費 40万円以下 (40万円を超える部分は自己負担)	区分	工種	地区名	復旧工法	箇所数	事業費	負担区分		町補助金	自己負担額	農地	田	猪小路	土砂撤去	1	396,000	336,600	59,400	農地	田	高姫	排水口陥没復旧	1	176,000	149,600	26,400	施設	水路	阿賀	水路法面復旧	1	400,000	340,000	60,000	計				3	972,000	826,200	145,800	款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	15-2-4-1	鳥取県しっかり守る農林基盤交付金(災害交付額)	0	413	18 負担金補助及び交付金	1	826																														一般財源	1	413				計		1	826	計	1	826	有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 国等の災害復旧事業の対象とならない、事業費40万円以下の災害復旧を支援することで地域の農業を守ることができている。								
対象事業	国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害により被害を受けた農地及び農業用施設(水路、農道、取水及び排水口、堰、ため池など)の原形復旧または被災前の機能に復旧するための工事(再度の被害を防ぐ措置のための変更は可)。ただし、土木工事を施工することができる業者等により施工されたものであること。																																																																																																																														
対象経費	施工業者と契約をした額(税込)																																																																																																																														
負担区分	町補助金85%(うち県補助金1/2)、自己負担15%																																																																																																																														
対象経費上限額	施工1箇所の経費 40万円以下 (40万円を超える部分は自己負担)																																																																																																																														
区分	工種	地区名	復旧工法	箇所数	事業費	負担区分																																																																																																																									
						町補助金	自己負担額																																																																																																																								
農地	田	猪小路	土砂撤去	1	396,000	336,600	59,400																																																																																																																								
農地	田	高姫	排水口陥没復旧	1	176,000	149,600	26,400																																																																																																																								
施設	水路	阿賀	水路法面復旧	1	400,000	340,000	60,000																																																																																																																								
計				3	972,000	826,200	145,800																																																																																																																								
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																																																																									
15-2-4-1	鳥取県しっかり守る農林基盤交付金(災害交付額)	0	413	18 負担金補助及び交付金	1	826																																																																																																																									
	一般財源	1	413																																																																																																																												
計		1	826	計	1	826																																																																																																																									
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 国等の災害復旧事業の対象とならない、事業費40万円以下の災害復旧を支援することで地域の農業を守ることができている。																																																																																																																													

款	10	災害復旧費	項	3	単県斜面崩壊復旧費	目	1	単県斜面崩壊復旧費	会計名	一般会計																																																																					
事業名		1	単県斜面崩壊復旧事業						所属名	建設課																																																																					
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	被災した斜面						総合計画における位置づけ																																																																							
								⑩快適な生活環境の整備																																																																							
	意図 (対象をどうするか)	従前の機能回復						「五つの挑戦」から見た位置づけ																																																																							
								④共生と防災のまちづくり																																																																							
	成果の視点 (どのような効果があるか)	急傾斜地における災害復旧事業を促進することにより、公共施設や人家を保全し、住民生活の安定を図る。						根拠法令・要綱等																																																																							
鳥取県単県斜面崩壊復旧事業補助金 交付要綱、南部町営県単独斜面崩壊 復旧事業分担金徴収条例																																																																															
予算状況		補正前の額		補正額		計																																																																									
		21,000 千円		2,400 千円		23,400 千円																																																																									
【提案理由】 詳細設計により工事費の不足が判明し、補正が必要となったため。 【事業内容】 豪雨等により崩壊した斜面について復旧工事を行う。 国庫補助事業および単県急傾斜地崩壊対策事業の対象にならない林地および急傾斜地が崩壊した場合の災害復旧事業で、公共施設および人家等を保全し、住民生活の安定を図る上で必要と認められるもののうち、1箇所に事業費が100万円以上のものを復旧する事業。 (採択基準) ○1・2級河川の上流域に存する箇所で発生し、下流一帯に被害を与える恐れがあると認められるもの。 ○人家・主要公共施設・耕地・用排水施設・河川施設などに直接被害を与えたもの、又はその恐れがあると認められるもの。 (補助区分) 県費:40% 町費:40% 地元負担金:20% 【状況】 被災範囲:L=20m、H=10m 復旧工法:現場吹付法枠工 A=150m2 測量設計費 5,000 千円 本工事費 16,000 千円 計 21,000 千円 【対応策】 被災範囲:L=20m、H=10m 復旧工法:現場吹付法枠工 A=168m2 掘削:人力切崩し → ロックライミング工法 測量設計費 4,400 千円 本工事費 19,000 千円 計 23,400 千円  復旧イメージ (歳入内訳 単位:千円) <table><tr><th>款-項-目-節</th><th>科目名称</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th><th>節</th><th>補正前の額</th><th>補正額</th></tr><tr><td>12-1-3-1</td><td>単県斜面崩壊復旧事業分担金</td><td>4,200</td><td>480</td><td>12 委託料</td><td>5,000</td><td>△ 600</td></tr><tr><td>15-2-7-1</td><td>単県斜面崩壊復旧事業補助金</td><td>8,400</td><td>960</td><td>14 工事請負費</td><td>16,000</td><td>3,000</td></tr><tr><td>21-1-7-1</td><td>単県斜面崩壊復旧事業債</td><td>8,400</td><td>900</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>一般財源</td><td>0</td><td>60</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>21,000</td><td>2,400</td><td>計</td><td>21,000</td><td>2,400</td></tr></table> (歳出内訳 単位:千円) <table><tr><td rowspan="2">有効性</td><td rowspan="2">成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)</td><td colspan="2">【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 崩壊した林地および急傾斜地を復旧することで、住民の安心安全に寄与する。</td></tr><tr><td colspan="2"></td></tr></table>											款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額	12-1-3-1	単県斜面崩壊復旧事業分担金	4,200	480	12 委託料	5,000	△ 600	15-2-7-1	単県斜面崩壊復旧事業補助金	8,400	960	14 工事請負費	16,000	3,000	21-1-7-1	単県斜面崩壊復旧事業債	8,400	900																										一般財源	0	60				計		21,000	2,400	計	21,000	2,400	有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 崩壊した林地および急傾斜地を復旧することで、住民の安心安全に寄与する。			
款-項-目-節	科目名称	補正前の額	補正額	節	補正前の額	補正額																																																																									
12-1-3-1	単県斜面崩壊復旧事業分担金	4,200	480	12 委託料	5,000	△ 600																																																																									
15-2-7-1	単県斜面崩壊復旧事業補助金	8,400	960	14 工事請負費	16,000	3,000																																																																									
21-1-7-1	単県斜面崩壊復旧事業債	8,400	900																																																																												
	一般財源	0	60																																																																												
計		21,000	2,400	計	21,000	2,400																																																																									
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)	【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 崩壊した林地および急傾斜地を復旧することで、住民の安心安全に寄与する。																																																																													



款	11	公債費	項	1	公債費	目	2	利子	会計名	一般会計			
事業名		1	地方債等償還金利子						所属名	総務課			
事業 の 目 的	対象 (誰、何に対してか)	町が行う投資的事業の財源として、起債を借り入れる。						総合計画における位置づけ					
								①開かれた町政と自治協働の推進					
	意図 (対象をどうするか)	世代間の負担が偏らないように、10年～30年間の間で償還していく。主に交付税措置のある起債を借り入れ、後年度の償還の負担を軽減する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ					
								⑤行財政改革					
	成果の視点 (どのような効果があるか)	地方債残高の減少						根拠法令・要綱等					
地方自治法、南部町財務規則													
予算状況		補正前の額		補正額		計							
		20,690 千円		3,626 千円		24,316 千円							
【提案理由】 令和5年度事業及び令和5年度繰越事業における地方債の借入が確定し、利子の必要額が見込みを上回ったため。 【事業内容】 投資的事業の財源として、交付税措置のある起債を借り入れて、償還を行っている。 当年度の地方債の償還に要する経費のうち、利子分を予算化したものが、地方債償還利子である。 また、利子及び割引料は、年度途中に一時的に資金が不足したときに、一時借入や繰替運用を行った場合に支払う利子を予算化したものである。 【状況】 ① 必要額 24,315,591円 ② 予算現額 20,690,000円 ①-②不足額 3,625,591円 【対応策】 不足額3,626千円を増額する。													
(歳入内訳 単位:千円)					(歳出内訳 単位:千円)								
款-項-目-節		科 目 名 称		補正前の額		補正額		節		補正前の額		補正額	
								22 償還金、利子及び割引料		20,690		3,626	
		一般財源		20,690		3,626							
		計		20,690		3,626		計		20,690		3,626	
有効性	成果の視点からみたこれまでの成果内容、または成果が見込まれる点(前年度までの実績、補正前までの状況をもとに記載)			【※新規要求又は補正予算を行うことによる成果見込を記入すること】 必要な利子の償還を行う。									